

旭川市庁舎整備に関する市民アンケートの
結果について

平成 26 年 (2014 年)2 月

旭川市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査項目	1
3	調査方法	1
4	回収結果	1
5	調査結果の表し方	1
II	調査結果	3
1	回答者のプロフィール	3
(1)	性別	3
(2)	年齢階層	3
(3)	職業	4
(4)	通算居住年数	4
(5)	居住地域	5
2	現在の市役所の利用状況	5
(1)	訪問の有無	5
(2)	訪問頻度	7
(3)	交通手段	9
(4)	訪問理由	11
3	庁舎整備の考え方	13
(1)	庁舎の耐震性	13
(2)	庁舎の建て替え	18
(3)	庁舎の建設場所	21
(4)	庁舎の建設規模	23
(5)	市役所庁舎に望む機能等	26
(6)	現在の総合庁舎について	27
4	自由意見	29
III	参考資料	32
	アンケート調査票	

I 調査の概要

1 調査の目的

旭川市庁舎整備に係る市民の意見や関心度を把握するため、市役所の利用状況や庁舎整備について、市民を対象としたアンケート調査を実施した。

2 調査項目

次の3項目、19問について実施した。

- (1) 回答者のプロフィール (4問)
- (2) 市役所の利用状況 (4問)
- (3) 庁舎整備について (11問)

3 調査方法

- (1) 調査対象地域 旭川市全域
- (2) 調査対象者 旭川市民のうち18歳以上の男女3,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から層化2段無作為抽出(※1)
- (4) 調査方法 調査票の郵送によるアンケート方式
- (5) 調査期間 平成25年10月18日～11月8日

※1・・・まちづくり推進協議会所管区域(一覧表は後掲)の12ブロックに分け、各区域内から無作為に対象を抽出

4 回収結果

- (1) 標本数
 - ア 発送数 3,000人
 - イ 戻り分 24人(※相手方不明・転居等のため届かず)
 - ウ 実質標本数 2,976人
- (2) 総回収数 1,222人
- (3) 回収率 41.06%(=総回収数÷実質標本数)
- (4) 記入不備等 5人(※白紙)
- (5) 有効回収数 1,217人
- (6) 有効回収率 40.89%(=有効回収数÷実質標本数)

5 調査結果の表し方

- (1) 調査結果の数値は回答率(%)で示している。回答率の母数は、その質問項目に該当する回答者の数であり、その数はNで示している。
- (2) 回答率は、各設問の無回答を含む回答者総数(副設問(※2)では該当する回答者数)に対する百分率(%)で表している。
 - ※2・・・副設問とは、例えばある設問で「ある」、「なし」を回答し、その次に「ある」と回答した方にのみ追加設問した類の設問を指す。
- (3) 百分率は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しているため、回答率

の合計が100%にならない場合がある。

- (4) 複数の回答を求める設問では、回答率の合計が100%を超える場合がある。
- (5) 本文中では百分率を表示する場合、小数点第1位までの%で表示するが、数値を比較して大小関係を比較する場合は、「・・・ポイントの差」と表現している。
- (6) 本文中の百分率の表示が空欄の場合、3%未満である。
- (7) 本文中では、回答項目の分類を次のとおり定義した。
 ア 「肯定的意見」＝「そう思う」＋「どちらかというと思う」
 イ 「否定的意見」＝「どちらかというと思わない」＋「思わない」
- (8) 性別や年齢層ごとの調査結果は、それぞれ無回答があるので、性別等の回答件数の合計は全体と一致しない場合がある。

■まちづくり推進協議会所管区域

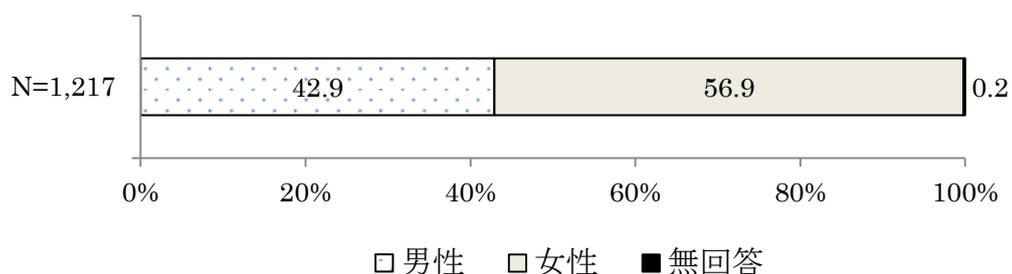
名称	所管区域
中央・新旭川まちづくり推進協議会	亀吉各条, 曙各条, 曙北各条, 常磐公園, 1条通1～17丁目, 2条通～11条通, 2条西～9条西, 宮下通1～16丁目, 常盤通, 中常盤町, 上常盤町, 宮前通西, 東各条, 大雪通, 新富各条, 金星町, パルプ町, パルプ町各条, 新星町
東部まちづくり推進協議会	宮前通東, 宮下通17～26丁目, 1条通18～25丁目, 南各条通, 東光各条, 豊岡各条 (東旭川まちづくり推進協議会の区域を除く。), 東旭川町共栄, 東旭川町下兵村(一部)
北星まちづくり推進協議会	川端町各条, 錦町, 緑町, 近文町, 旭岡, 花咲町1～3丁目, 花咲町4丁目(一部), 本町, 大町各条, 旭町各条, 北門町
末広・春光まちづくり推進協議会	住吉各条, 春光各条, 花咲町4丁目(北星まちづくり推進協議会の区域を除く。), 花咲町5～7丁目, 末広1条～7条1～12丁目, 末広8条1～3丁目(一部), 末広東1条～2条1～12丁目, 末広東3条1～7丁目, 春光町
春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会	春光台各条, 末広8条1～3丁目(末広・春光まちづくり推進協議会の区域を除く。), 末広8条4～12丁目
神居まちづくり推進協議会	神居各条, 忠和各条, 台場各条, 高砂台, 台場東, 南が丘, 神居町一円
江丹別まちづくり推進協議会	江丹別町一円
永山まちづくり推進協議会	流通団地各条, 永山各条, 永山北各条, 秋月各条, 永山町一円
東旭川まちづくり推進協議会	豊岡4条10～11丁目(一部), 豊岡5条～12条10～11丁目, 東旭川町一円(東部まちづくり推進協議会の区域を除く。), 東旭川南各条, 東旭川北各条, 工業団地各条
神楽まちづくり推進協議会	神楽各条, 神楽岡公園, 神楽岡各条, 緑が丘各条, 緑が丘東各条, 緑が丘南各条, 西御料各条, 旭神町, 旭神各条, 西神楽1線4～7号及び8号の一部, 西神楽2～3線6～7号及び8号の一部, 西神楽4線7号及び8号の一部
西神楽まちづくり推進協議会	西神楽各線(神楽まちづくり推進協議会の区域を除く。), 西神楽南各条, 西神楽北各条, 西神楽南各号, 新開
東鷹栖まちづくり推進協議会	東鷹栖各条, 東鷹栖東各条, 東鷹栖各線, 東鷹栖東各線, 東山, 緑台, 柏木, 末広1条～2条13～15丁目, 末広東1条13～15丁目, 末広東2条13丁目

Ⅱ 調査結果

1 回答者のプロフィール

(1) 性別

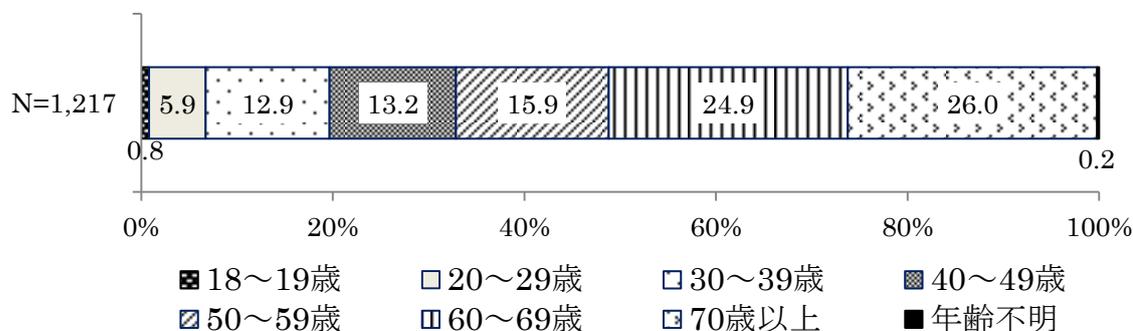
回答者 1,217 人の性別を見ると、「男性」が 522 人(42.9%)、「女性」が 692 人(56.9%)、「無回答」が 3 人(0.2%)となっている。旭川市の人口 349,462 人(平成 25 年 8 月末住民基本台帳)のうち、男性が 162,575 人(46.5%)、女性が 186,887 人(53.5%)となっていることから、人口の男女比率から見ても女性の回答率が高くなっている。



(2) 年齢階層

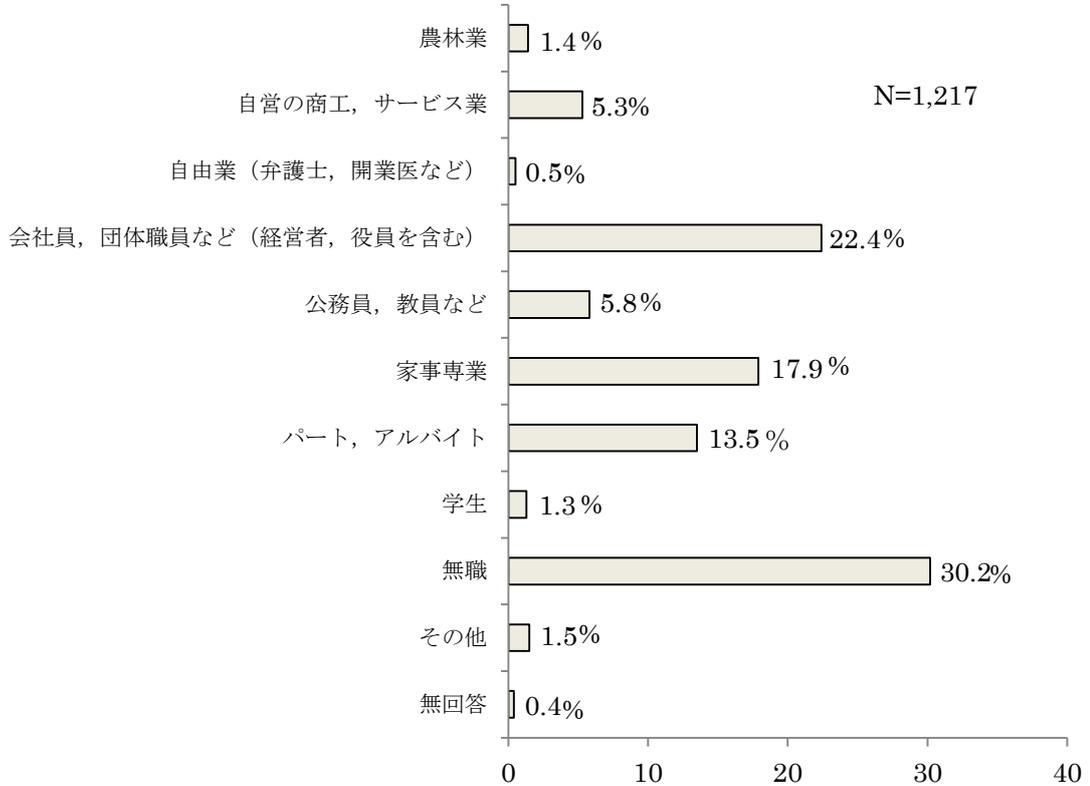
回答者を年齢層別に見ると、「70 歳以上」が 26.0%と最も高く、次いで「60～69 歳」が 24.9%、「50～59 歳」が 15.9%で、50 歳以上で全体の 66.8%を占めている。

旭川市の 18 歳以上の年齢層構成(平成 25 年 8 月末住民基本台帳)は 18～19 歳(1.8%)、20～29 歳(10.6%)、30～39 歳(14.4%)、40～49 歳(15.2%)、50～59 歳(14.9%)、60～69 歳(19.3%)、70 歳以上(23.8%)となっていることから、年齢層別に見ても 50 歳以上の回答が多くなっている。



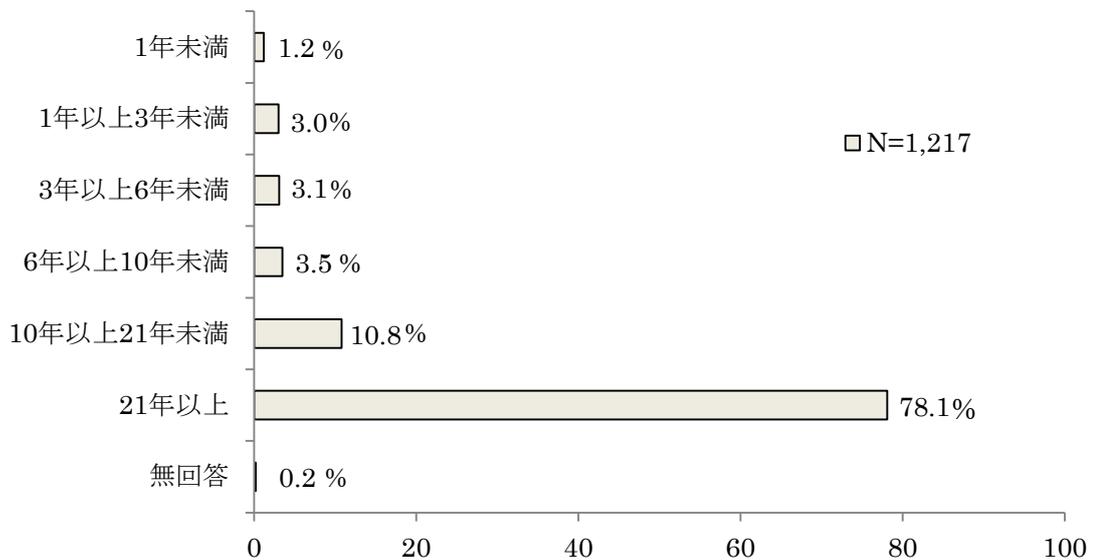
(3) 職業

回答者の職業構成比を見ると、「無職」が30.2%と最も多く、次いで「会社員、団体職員など」の22.4%、「家事専業」17.9%の順になっている。「農林業」「自由業」「学生」という回答は少数である。



(4) 通算居住年数

回答者の旭川市における通算居住年数を見ると、「21年以上」が78.1%と最も多く、次いで「10年以上21年未満」が10.8%であり、その他の年数は数%となっている。



(5) 居住地域

今回調査では、旭川市内を12地域のブロックに区分し、集計を行った。各地域への調査票配布数は、母集団数の割合（※3）に応じて決定しており、母集団は、平成25年8月末日の住民基本台帳による。配布数全体の回答率は40.6%となっており、居住地域別に見ると、「春光台・鷹の巣地域」が50.0%と最も高く、次いで「神楽地域」が47.0%となっている。

※3・・・母集団数の割合とは、全体の人口に対する各地域内の人口の割合を指す。

地域	母集団（人） (H25.8末現在)	配布数（人）	回答者数（人）	回答率（%）
中央・新旭川地域	41,239	352	130	36.9%
東部地域	77,341	663	272	41.0%
北星地域	32,353	276	114	41.3%
末広・春光地域	48,472	415	176	42.4%
春光台・鷹の巣地域	12,159	102	51	50.0%
神居地域	33,083	281	108	38.4%
江丹別地域	342	21	8	38.1%
永山地域	44,287	377	135	35.8%
東旭川地域	14,667	125	48	38.4%
神楽地域	36,862	315	148	47.0%
西神楽地域	3,506	30	7	23.3%
東鷹栖地域	5,151	43	16	37.2%
地域不明	—	—	4	—
計	349,462	3,000	1,217	40.6%

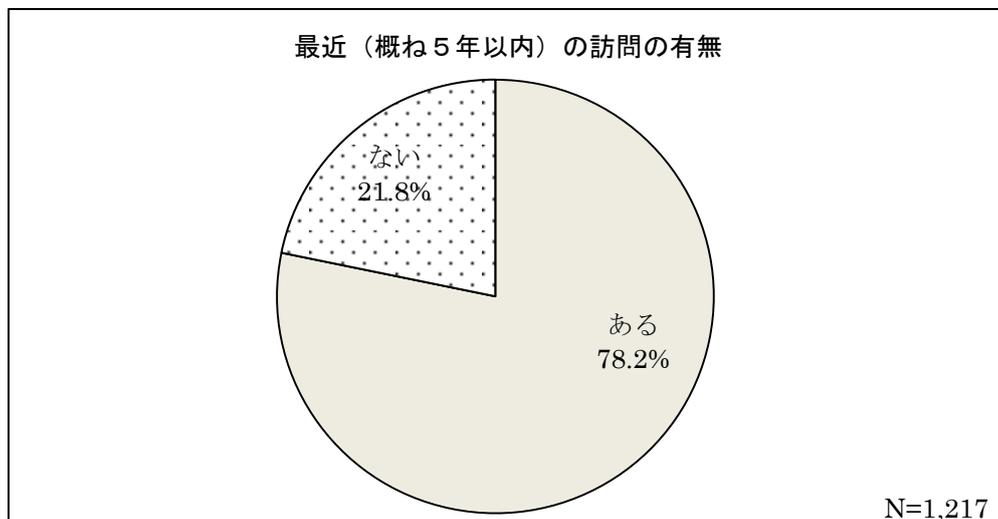
2 現在の市役所（※4）の利用状況

※4・・・総合庁舎のほか、第二庁舎、第三庁舎、5条庁舎、セントラル旭川ビル（旧ジブラルタ生命旭川ビル）、朝日生命旭川ビルを含む。

(1) 訪問の有無

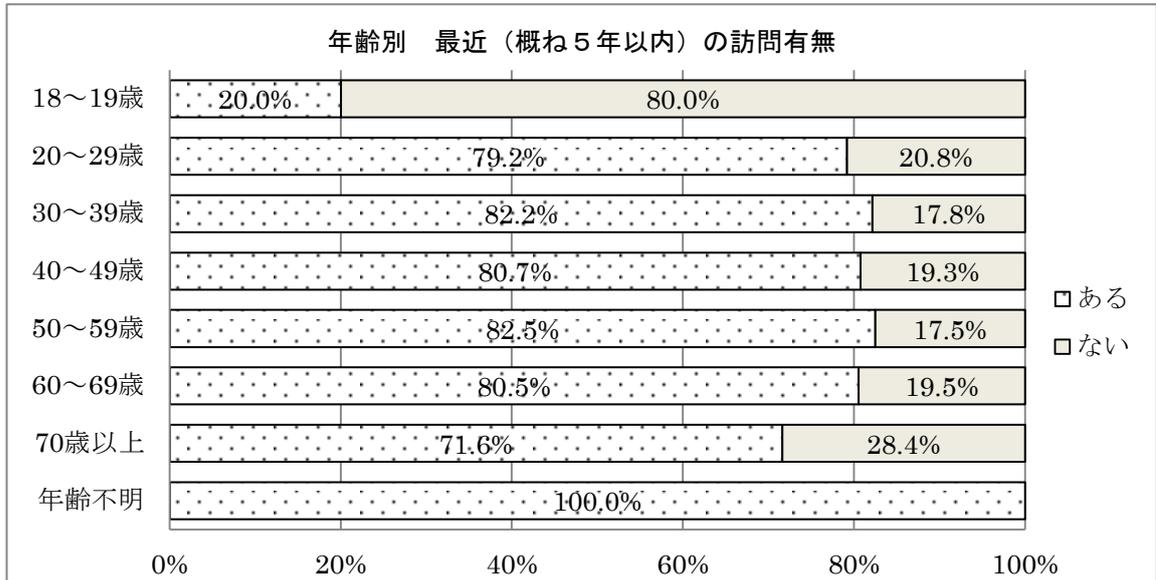
問 最近（概ね5年以内）、市役所を訪れたことがありますか。

市役所への訪問の有無を見ると、訪れたことが「ある」人が約8割を占めている。



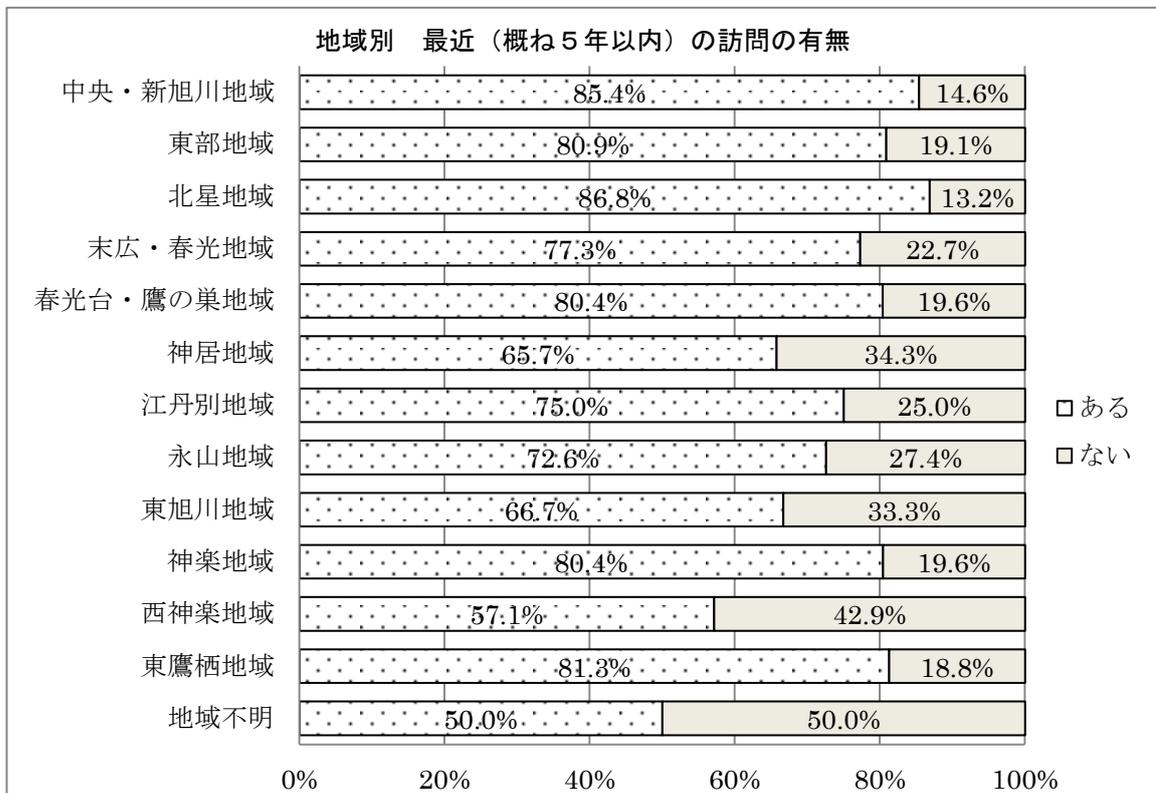
■年齢別

回答者の年齢別で見ると、10歳代は他の年代に比べて訪問したことがある割合は低いものの、他の年代では大きな差は見られない。



■居住地域別

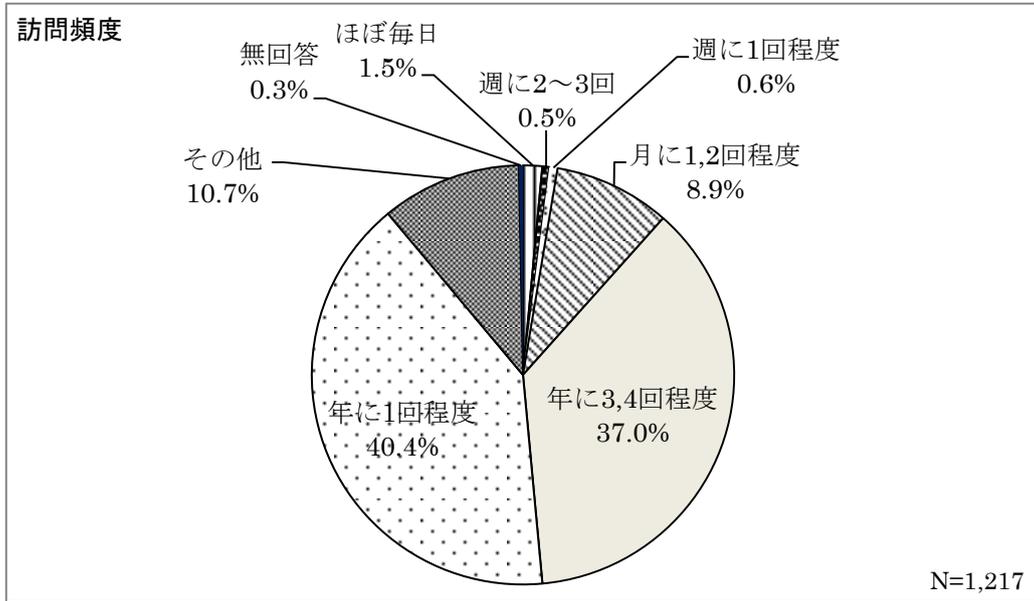
回答者の居住地域別（12区分）で見ると、神居地域、東旭川地域、西神楽地域は他の地域に比べ訪問したことがある割合がやや少ないものの、他の地域は7割以上の人が訪問したことがあると回答している。



(2) 訪問頻度

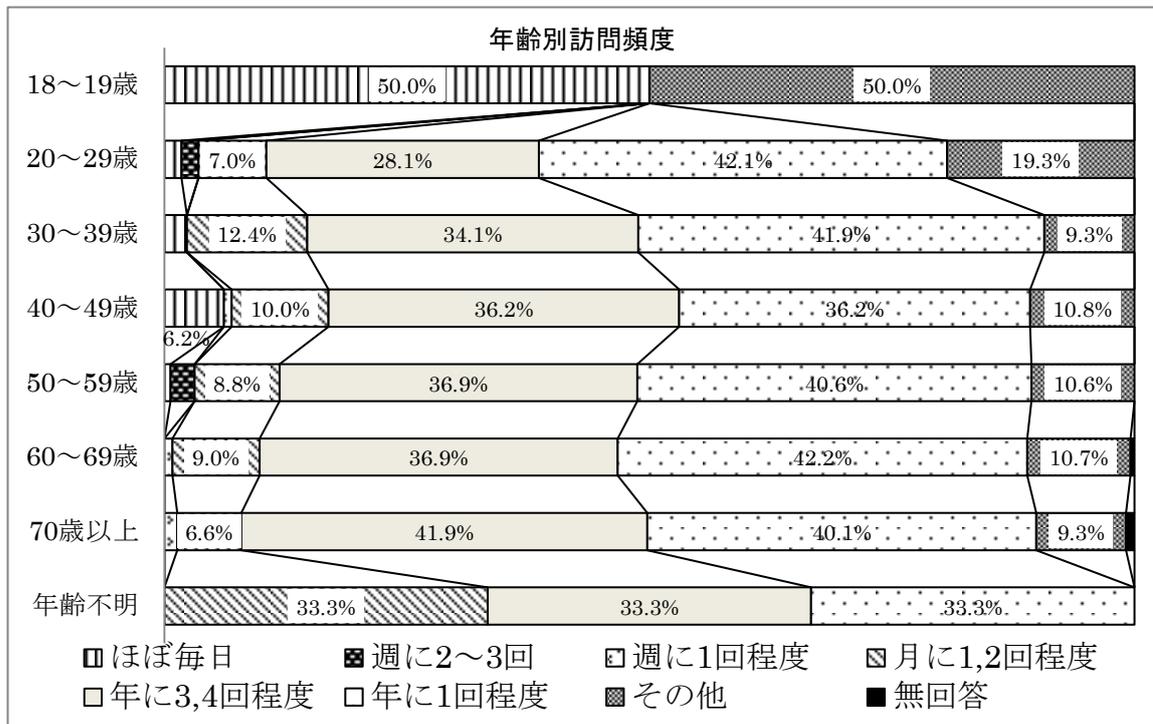
問 どのくらいの頻度で市役所を訪れましたか。

市役所を訪れたことのある人について訪問頻度を見ると、「年に1回程度」(40.4%)が最も多く、次いで「年に3,4回程度」(37.0%)となっている。



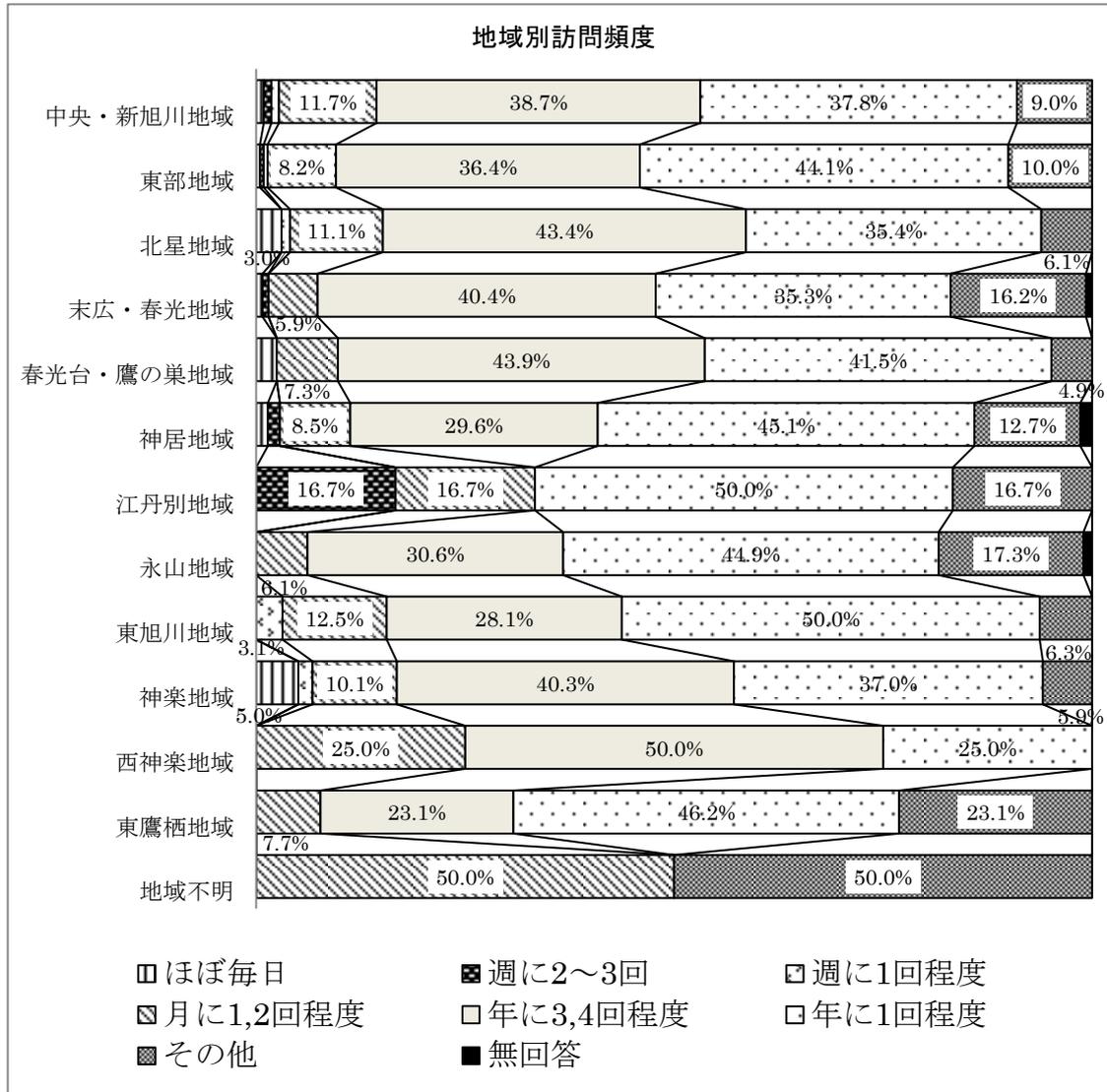
■ 年齢別

回答者の年齢別で見ると、10歳代以外の年代では大きな差は見られず、「年に3,4回程度」又は「年に1回程度」が最も多く、年数回程度の訪問頻度が7~8割を占めている。



■居住地域別

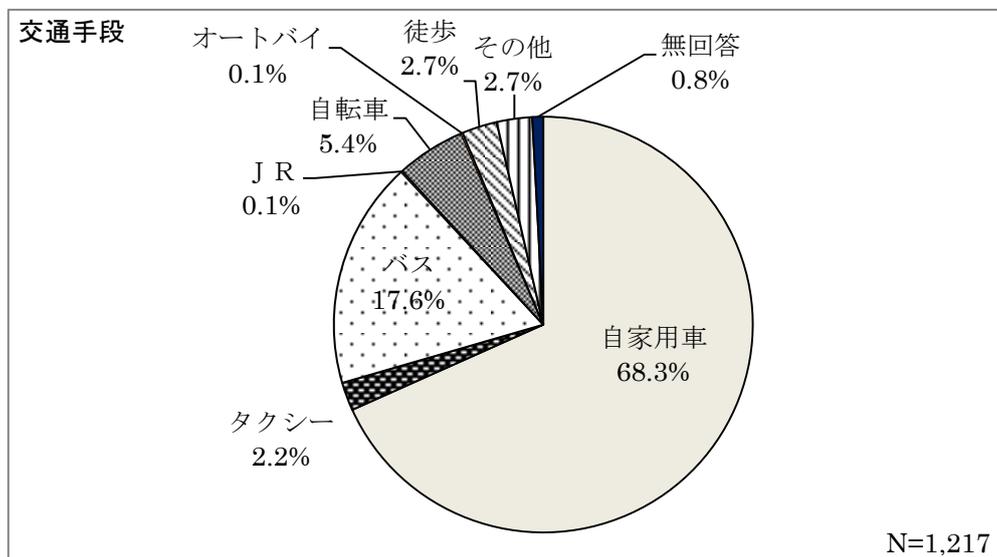
回答者の居住地域別（12区分）で見ると、江丹別地域は「週に2～3回」と「月に1,2回」の占める割合が多いものの、他の地域は「年に3,4回程度」又は「年に1回程度」が最も多く、年に1～数回程度の訪問頻度が7～8割を占めている。



(3) 交通手段

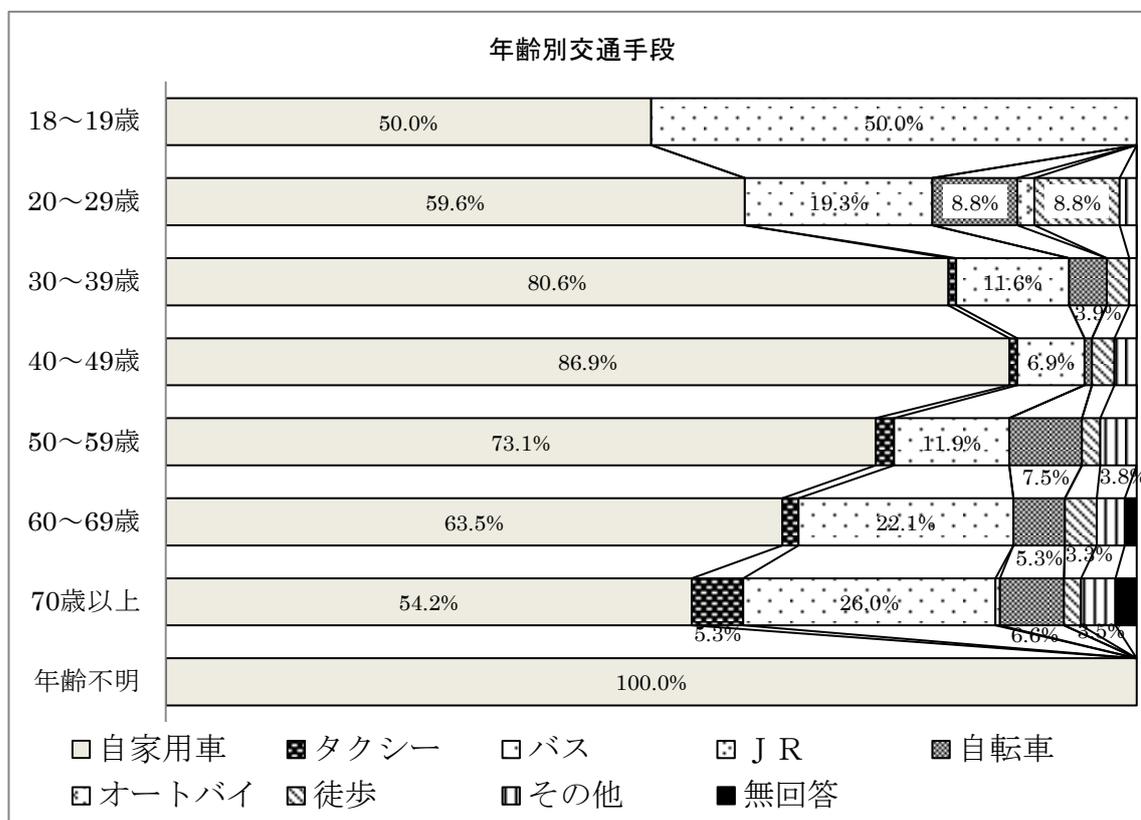
問 主にどのような交通手段で市役所を訪れましたか。

市役所を訪れたことのある人について、訪問時の交通手段を見ると「自家用車」が最も多く、68.3%を占めている。次いで「バス」(17.6%)が多い。



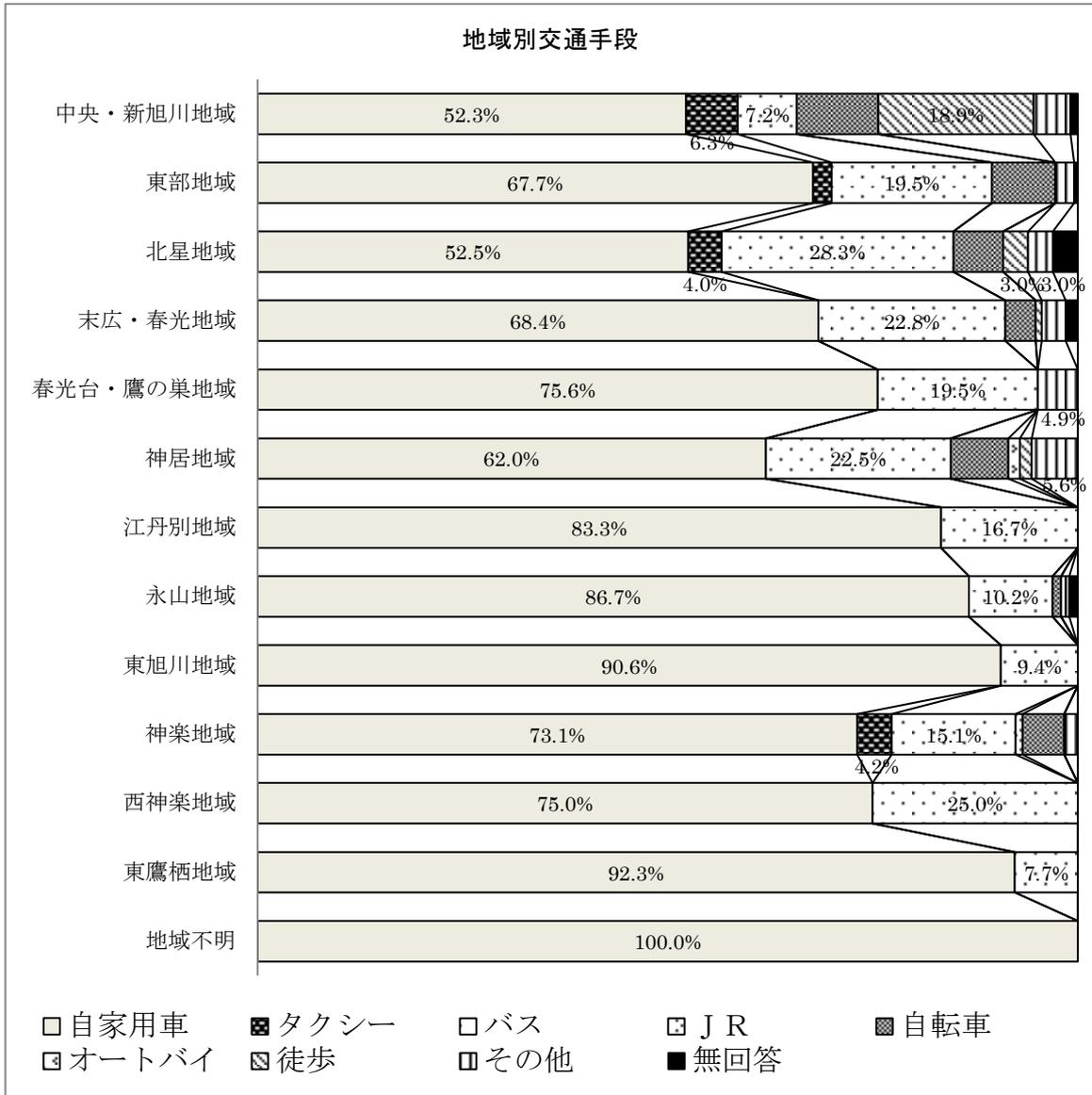
■年齢別

回答者の年齢別で見ると、30～50歳代で「自家用車」の割合が非常に高くなっている。他の年代ではやや「自家用車」の割合は下がるものの5割以上を占めている。



■ 居住地域別

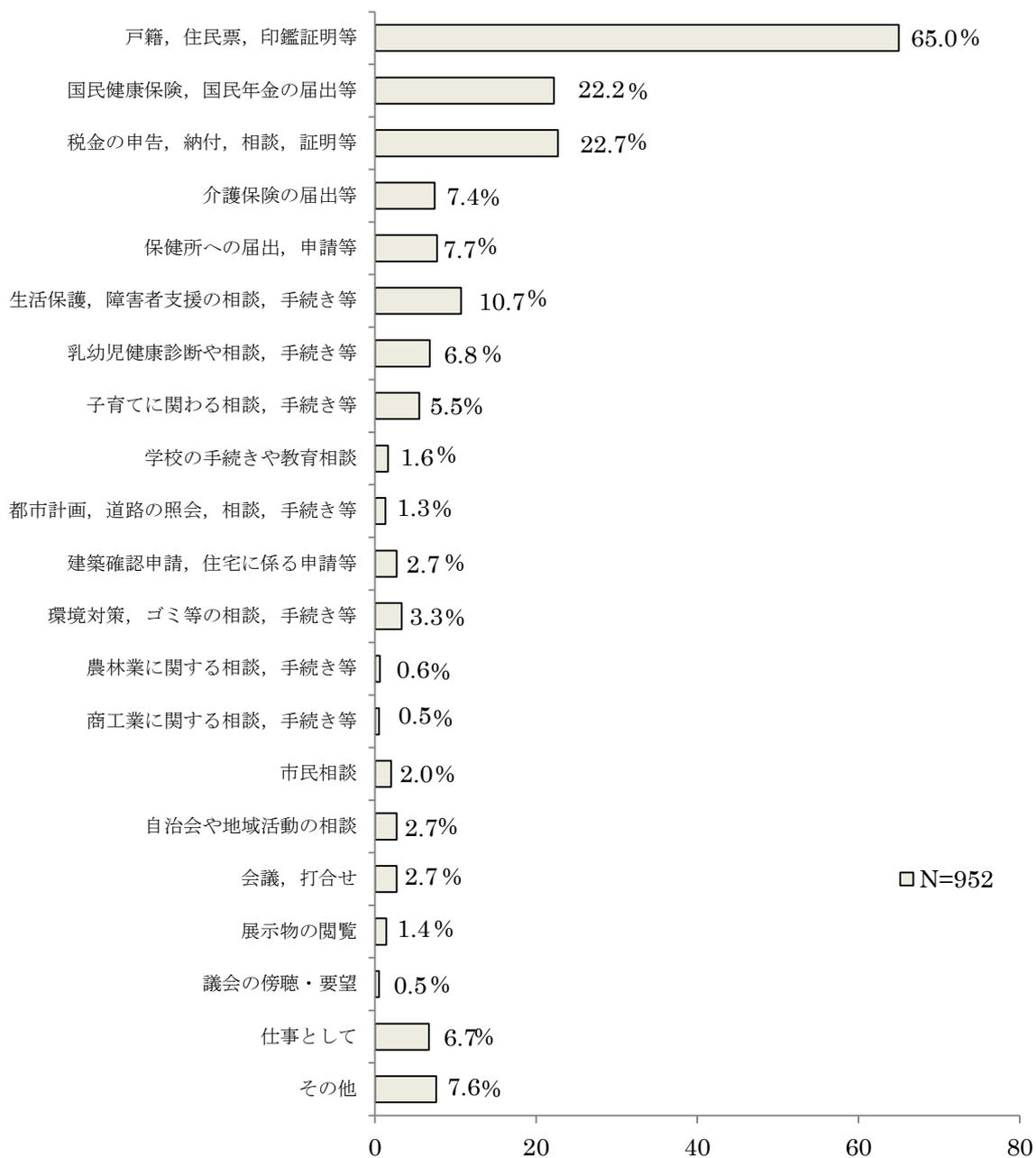
回答者の居住地域別（12区分）で見ると、各地区とも「自家用車」の割合が最も高いが、中央・新旭川地域は「徒歩」が、北星地域は「バス」が他の地域より高い割合となっている。



(4) 訪問理由（複数回答）

問 どのような用件で市役所を訪れましたか。

市役所を訪れたことのある人について、訪問理由を見ると「戸籍、住民票、印鑑証明等」（65.0%）が最も多く、次いで「税金の申告、納付、相談、証明等」（22.7%）、「国民健康保険、国民年金の届出等」（22.2%）が多い。



属性別訪問理由上位3つ

■年齢別

年 齢	1	2	3
18～19歳 (N=2)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (33.3%)	・仕事として(33.3%) ・その他(パスポート申請)(33.3%)	
20～29歳 (N=57)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (40.0%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(11.0%)	子育てに関わる相談, 手続 き等(10.0%)
30～39歳 (N=129)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (33.2%)	乳幼児健康診断や相談, 手 続き等(16.2%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(11.5%)
40～49歳 (N=130)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (35.8%)	・税金の申告, 納付, 相談, 証明等(9.1%) ・仕事として(9.1%)	
50～59歳 (N=160)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (39.4%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(13.8%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(11.8%)
60～69歳 (N=244)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (38.2%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(16.5%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(14.6%)
70歳以上 (N=227)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (33.9%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(15.6%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(13.5%)

■居住地域別

地 域	1	2	3
中央・新旭川地域 (N=111)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (43.3%)	・国民健康保険, 国民年金の届出等(12.4%) ・税金の申告, 納付, 相談, 証明等(12.4%)	
東部地域 (N=220)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (39.2%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(15.4%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(8.7%)
北星地域 (N=99)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (40.0%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(15.0%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(10.0%)
末広・春光地域 (N=136)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (36.1%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(13.9%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(12.7%)
春光台・鷹の巣地域 (N=41)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (41.1%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(16.4%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(9.6%)
神居地域 (N=71)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (27.7%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(14.6%)	乳幼児健康診断や相談, 手 続き等(9.5%)
江丹別地域 (N=6)	・生活保護, 障害者支援の相談, 手続き等(22.0%) ・会議・打合せ(22.0%)		・戸籍, 住民票, 印鑑証明等 ・国民健康保険, 国民年金の届出等 ・乳幼児健康診断や相談, 手続き等 (11.1%)
永山地域 (N=98)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (35.5%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(16.1%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(16.1%)
東旭川地域 (N=32)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (30.0%)	乳幼児健康診断や相談, 手 続き等(10.0%)	仕事として(10.0%)
神楽地域 (N=119)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (31.6%)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(13.7%)	国民健康保険, 国民年金の 届出等(10.3%)
西神楽地域 (N=4)	税金の申告, 納付, 相談, 証明等(57.1%)	戸籍, 住民票, 印鑑証明等 (28.6%)	介護保険の届出等(14.0%)
東鷹栖地域 (N=13)	・戸籍, 住民票, 印鑑証明等(26.1%) ・税金の申告, 納付, 相談, 証明等(26.1%)		国民健康保険, 国民年金の 届出等(13.0%)

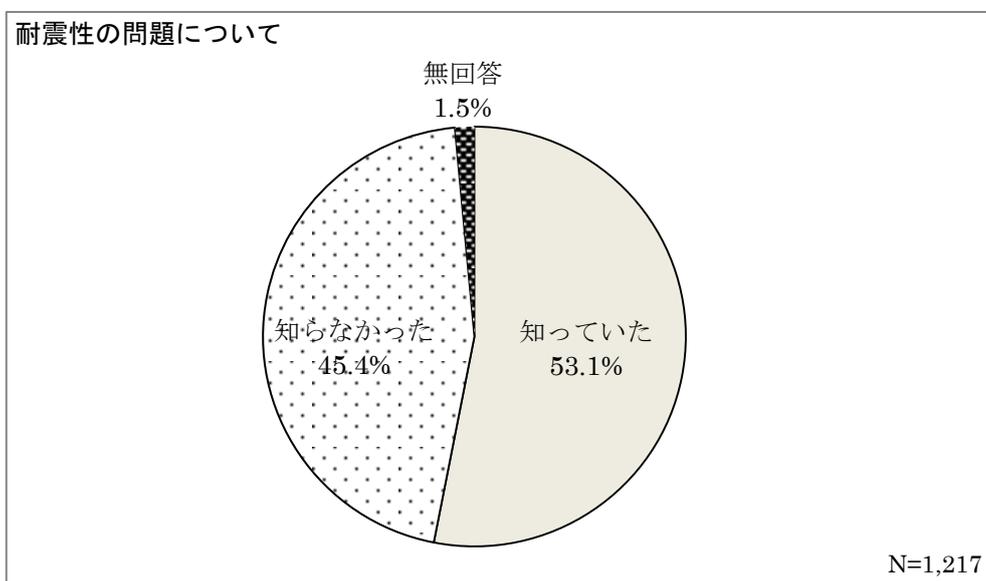
3 庁舎整備の考え方

本アンケート調査の実施に当たっては、「庁舎建設の基本的考え方（庁舎整備検討委員会最終報告から抜粋）」を示した上で回答を求めている。

(1) 庁舎の耐震性

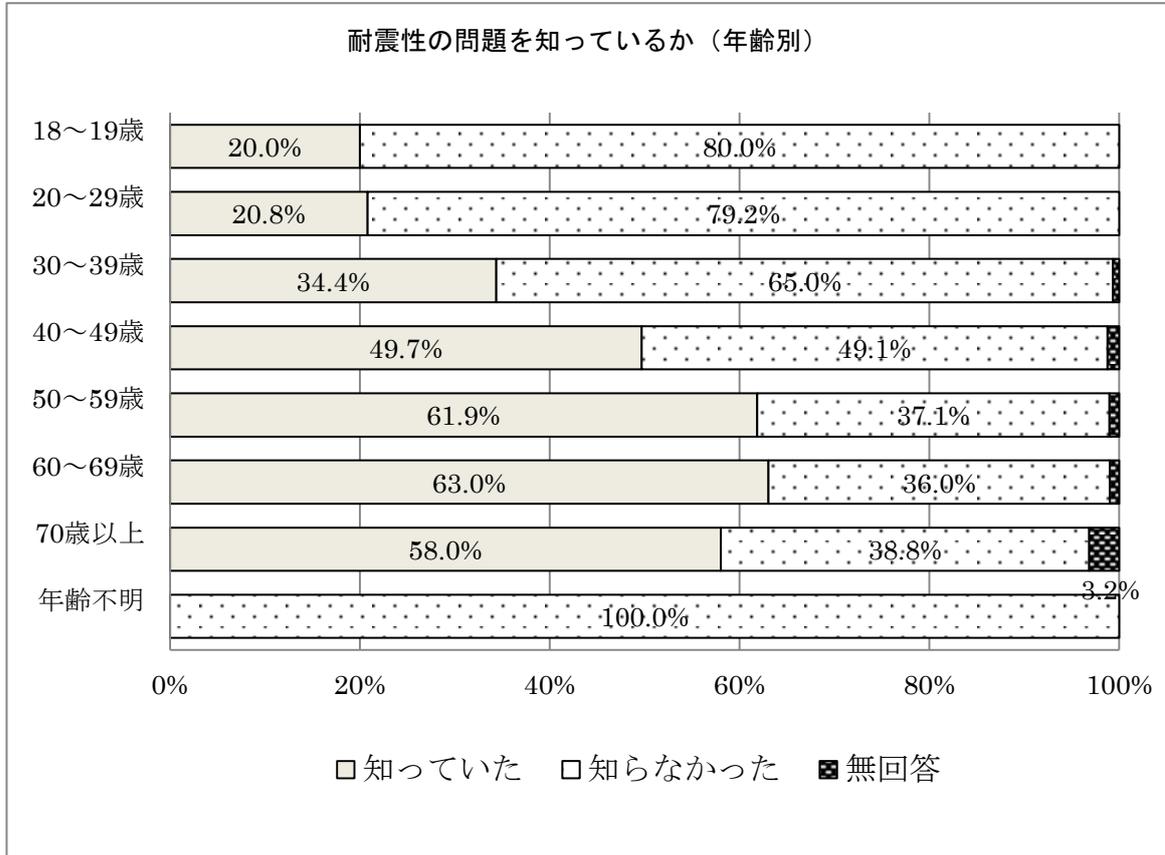
問 平成9年に実施した耐震診断では、総合庁舎の耐震性に問題があることが判明し、大きな地震があった場合、建物が倒壊する危険性があり、人命の安全が確保できないおそれがありますが、こうした状況を知っていましたか。

総合庁舎の耐震性に問題があることを「知っていた」の 53.1%に対し、「知らなかった」が 45.4%で、7.7ポイントの差があった。



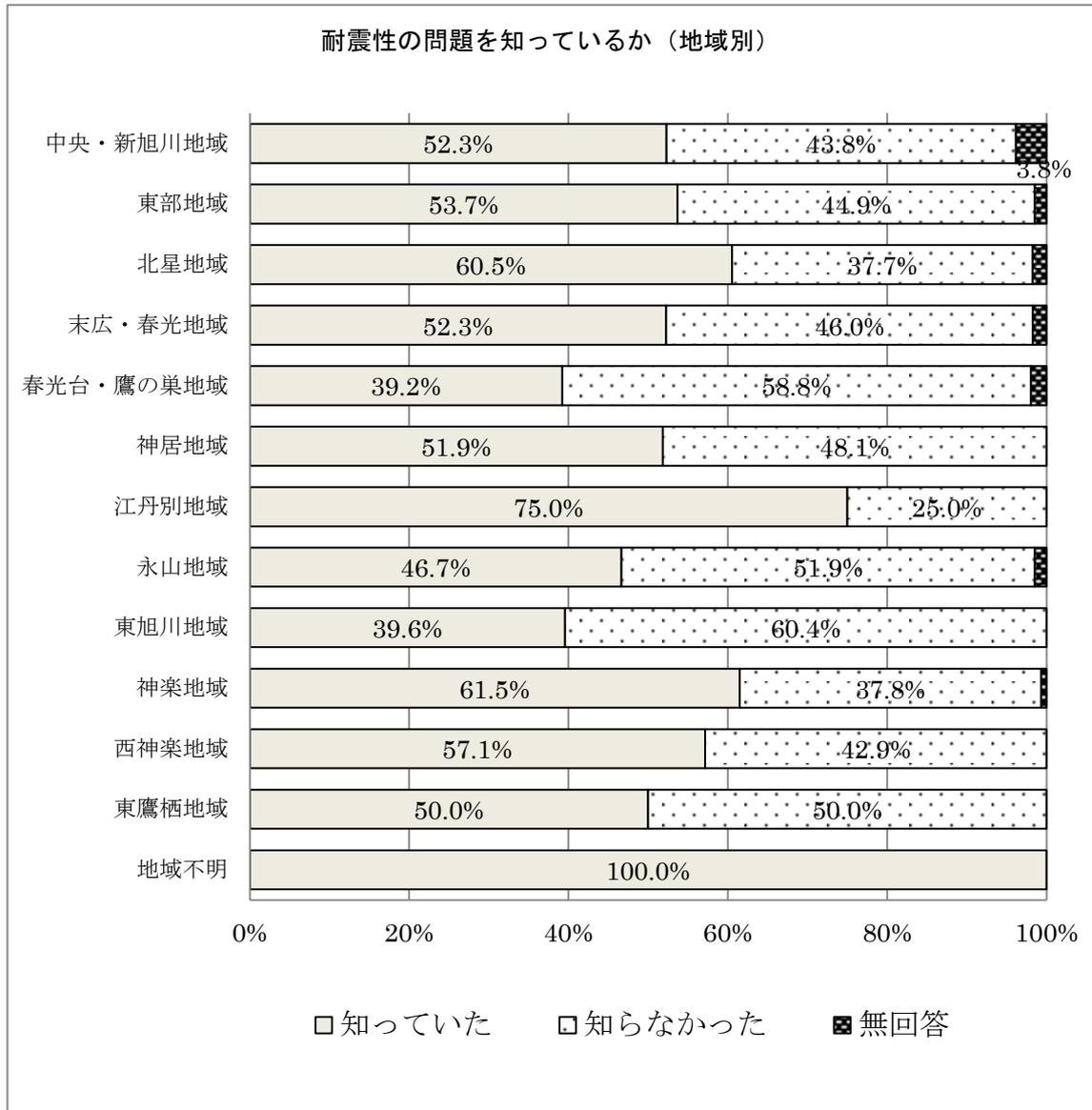
■年齢別

回答者の年齢別で見ると、10～20歳代では「知らなかった」が8割を占めているが、50歳代以上では「知っていた」が6割を占めており、年齢が高いほど「知っている」割合が高いという傾向が見られた。



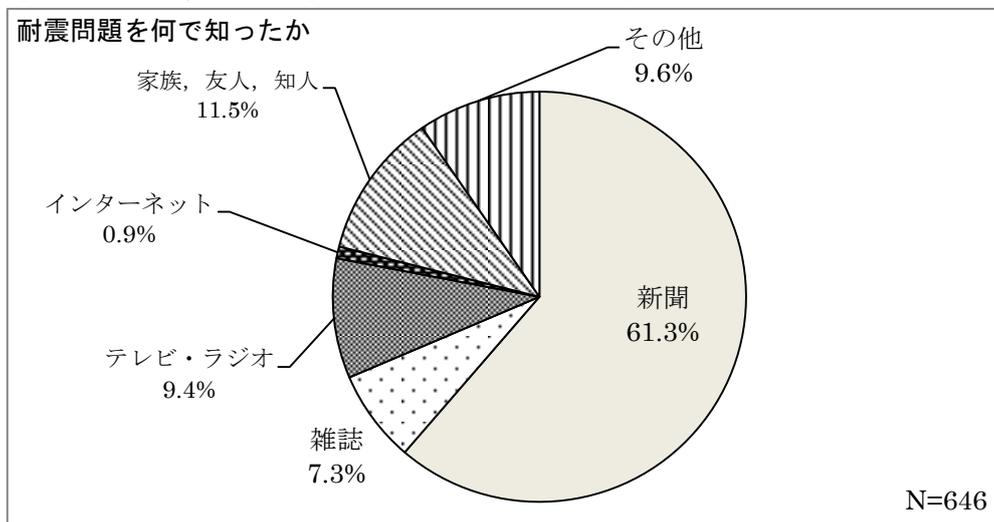
■ 居住地域別

回答者の居住地域別（12区分）で見ると、江丹別地域では「知っていた」の割合が他の地域に比べて高く、逆に、春光台・鷹の巣地域や東旭川地域は「知らなかった」の割合が高かった。



問 「知っていた」と回答した方のみおたずねします。何でお知りになりましたか。

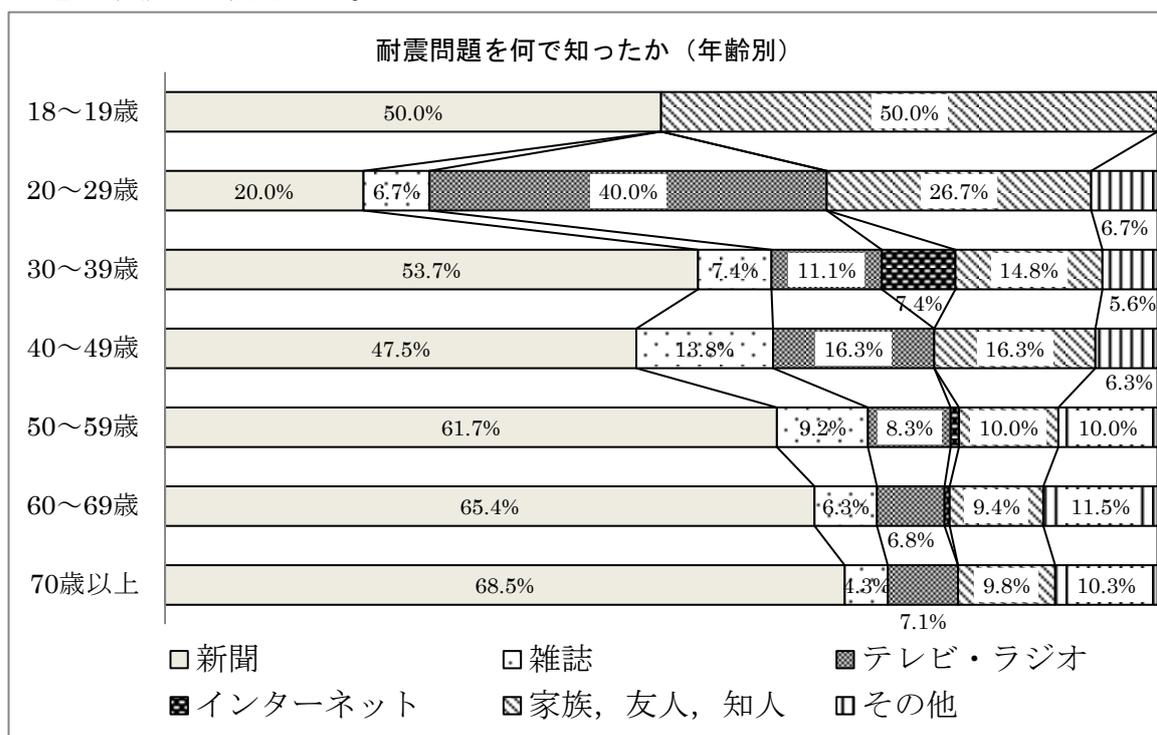
また、知っていた方について、耐震性の問題を何で知ったかを尋ねたところ、「新聞」(61.3%)が最も多く、次いで「家族、友人、知人」(11.5%)、「テレビ・ラジオ」(9.4%)、「雑誌」(7.3%)が多かった。



■年齢別

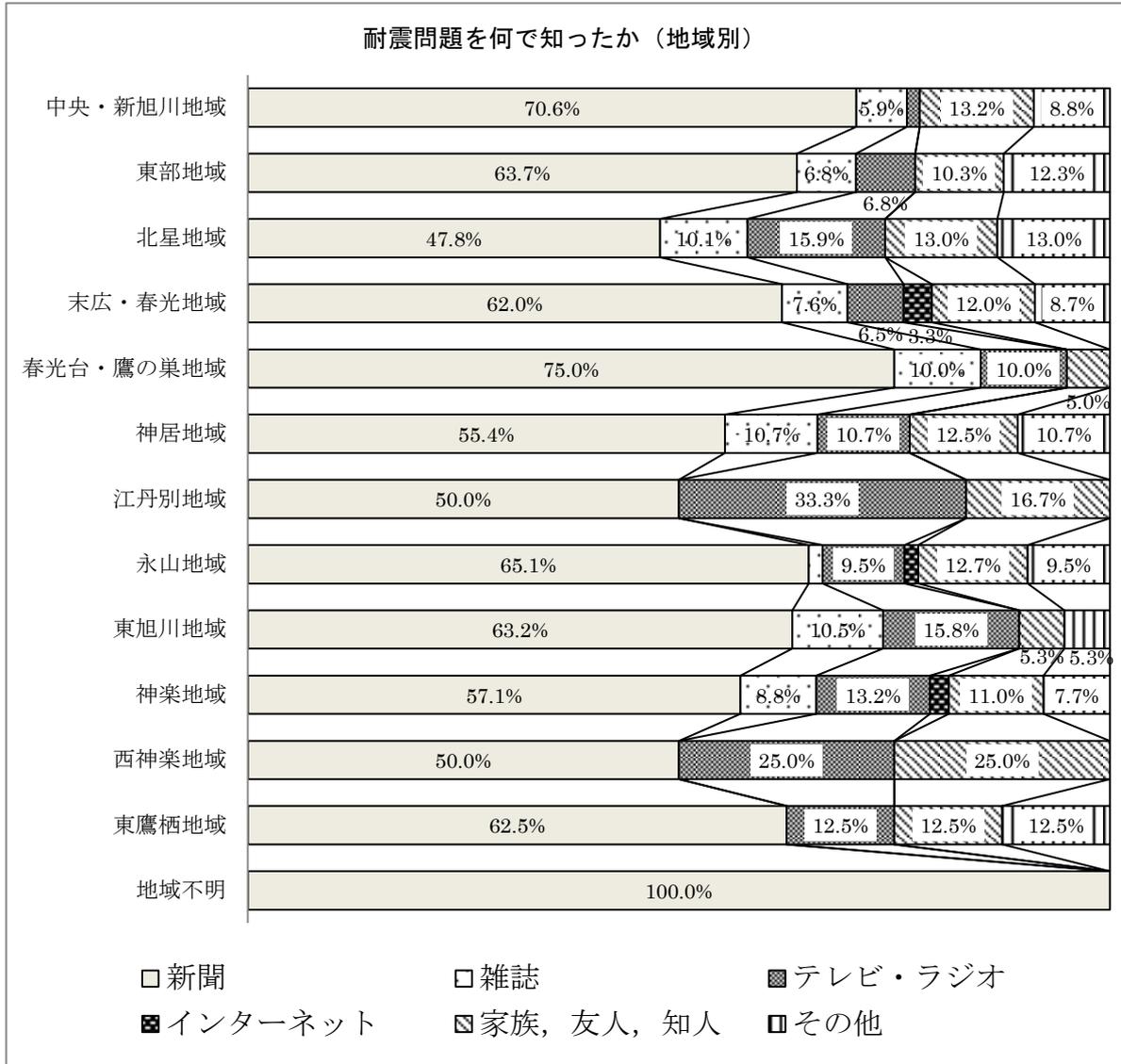
回答者の年齢別で見ると、10歳代では「新聞」と「家族、友人、知人」が5割ずつで、30歳代以上では「新聞」の割合が最も高くなっている。しかしながら、20歳代では「テレビ・ラジオ」が4割を占め、「新聞」の2倍となっている。

また、30歳代は他の年代と異なり、「インターネット」(7.4%)の占める割合が高いという傾向が見られた。



■ 居住地域別

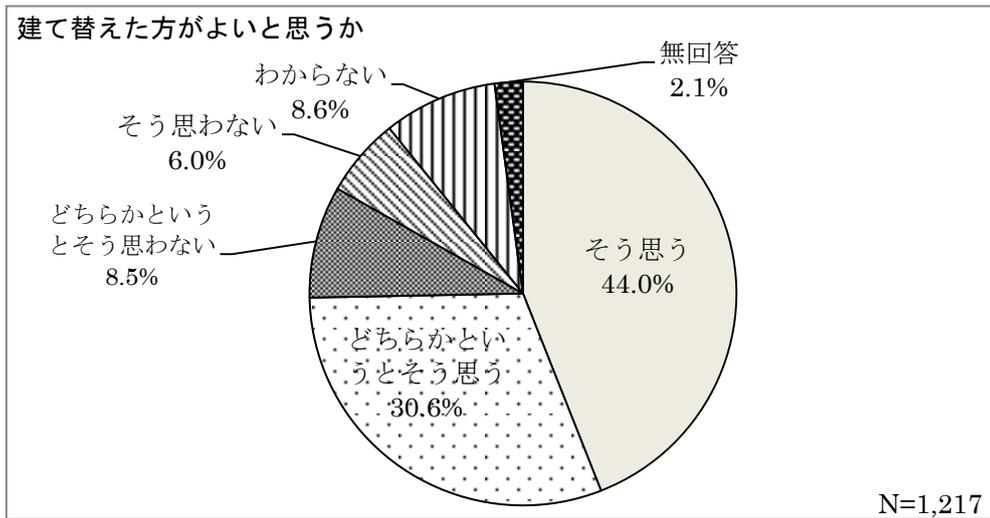
回答者の居住地域別（12区分）で見ると、各地域ともに「新聞」の割合が高く、中でも最も割合が高いのは春光台・鷹の巣地域（75.0%）で、低いのは北星地域（47.8%）だった。



(2) 庁舎の建て替え

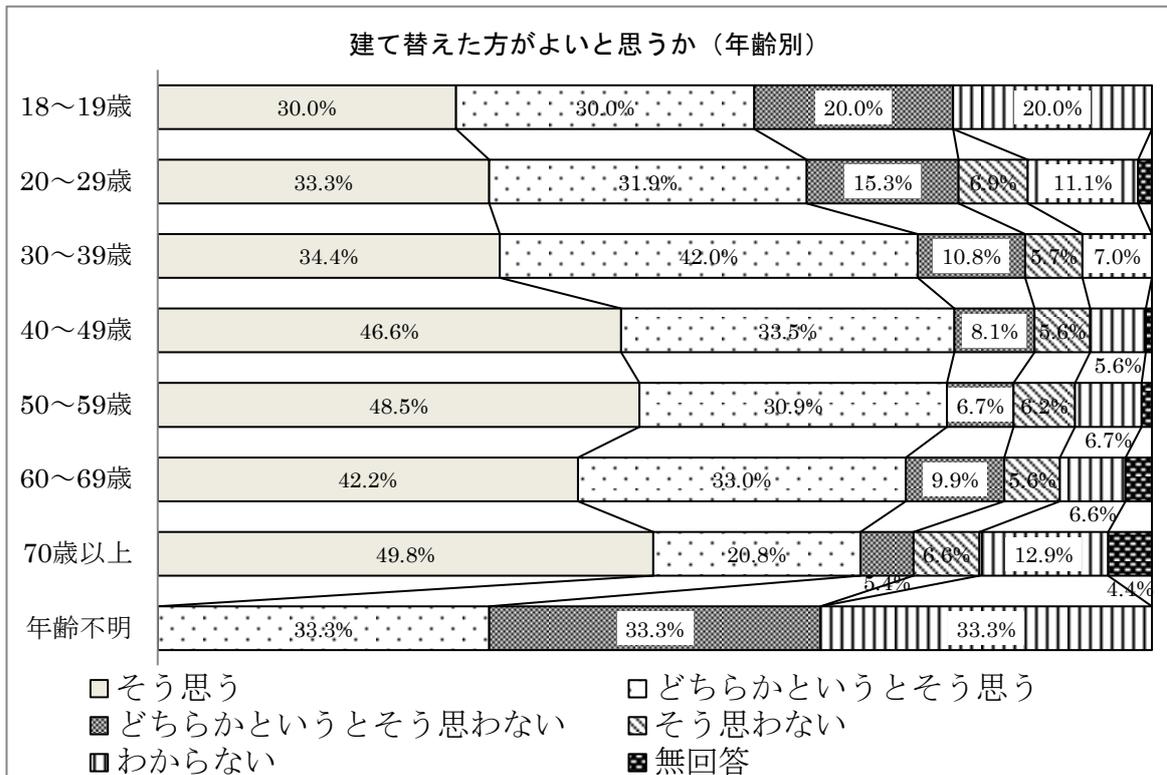
問 庁舎建設の基本的考え方（「庁舎整備検討委員会最終報告」から抜粋）を
ご覧いただいた上で現総合庁舎を建て替えた方がよいと思いますか。

「現総合庁舎を建て替えた方がよい」かどうかについては、「思う」と「どちらかともう思う」の肯定的意見が 74.6%あり、「そう思わない」と「どちらかというともう思わない」の否定的意見の 14.5%と比べ、60.1ポイントの差があった。



■年齢別

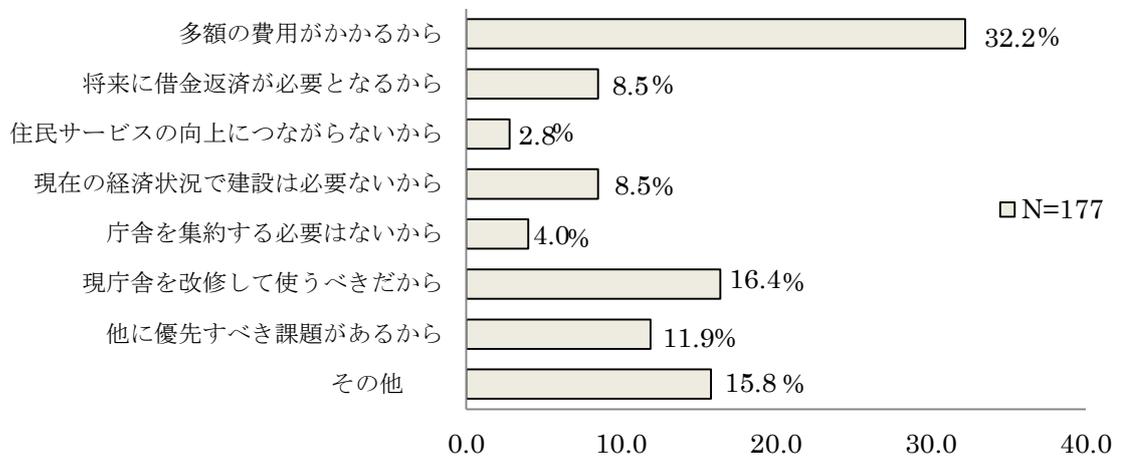
回答者の年齢別で見ると、肯定的意見が各年代で6割以上を占め、特に40～60歳代では8割と高い傾向が見られた。



問 「どちらかというと思わない」、「そう思わない」と回答した方のみおたずねします。なぜそう思われたのか、理由をお教えてください。

また、「どちらかというと思わない」・「そう思わない」の否定的意見を回答した理由を尋ねると「多額の費用がかかるから」（32.2%）が最も多く、次いで「現庁舎を改善して使うべきだから」（16.4%）だった。「その他」には、示した理由を複数回答するものが半数あり、「多額の費用がかかるから」に「将来に借金返済が必要となるから」又は「現在の経済状況で建設は必要ないから」を組み合わせたものが多かった。意見としても「税金が上がるから」等市民負担が増えることを心配する声が多かった。

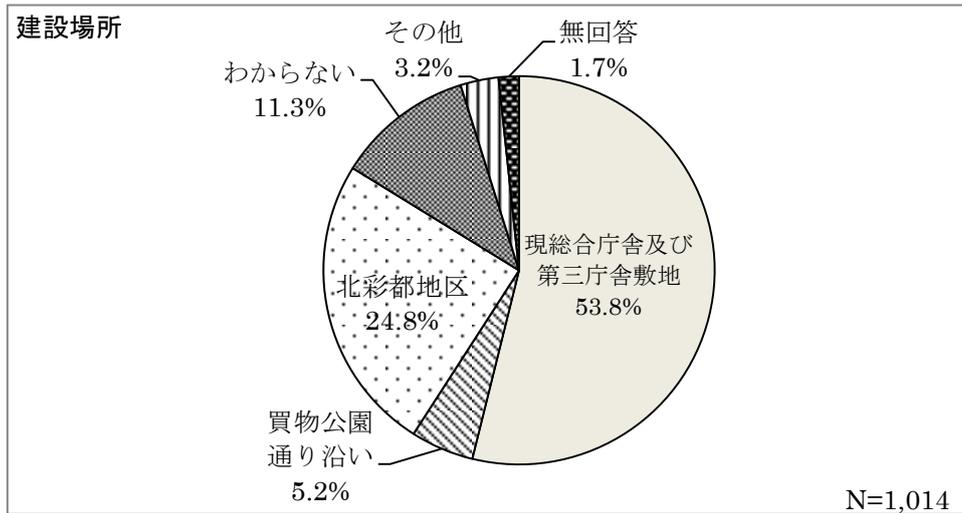
「どちらかというと思わない」「そう思わない」を回答した理由



(3) 庁舎の建設場所

問 庁舎整備検討委員会では、「新しい庁舎は、現総合庁舎敷地及びその周辺において整備されることが適当」としていますが、仮に新しく庁舎を建設する場合、建設場所はどこが適当と思いますか。

庁舎の建設場所はどこが適当と思うかについては、「現総合庁舎及び第三庁舎敷地」(53.8%)が最も多く、次いで「北彩都地区」(24.8%)が多かった。

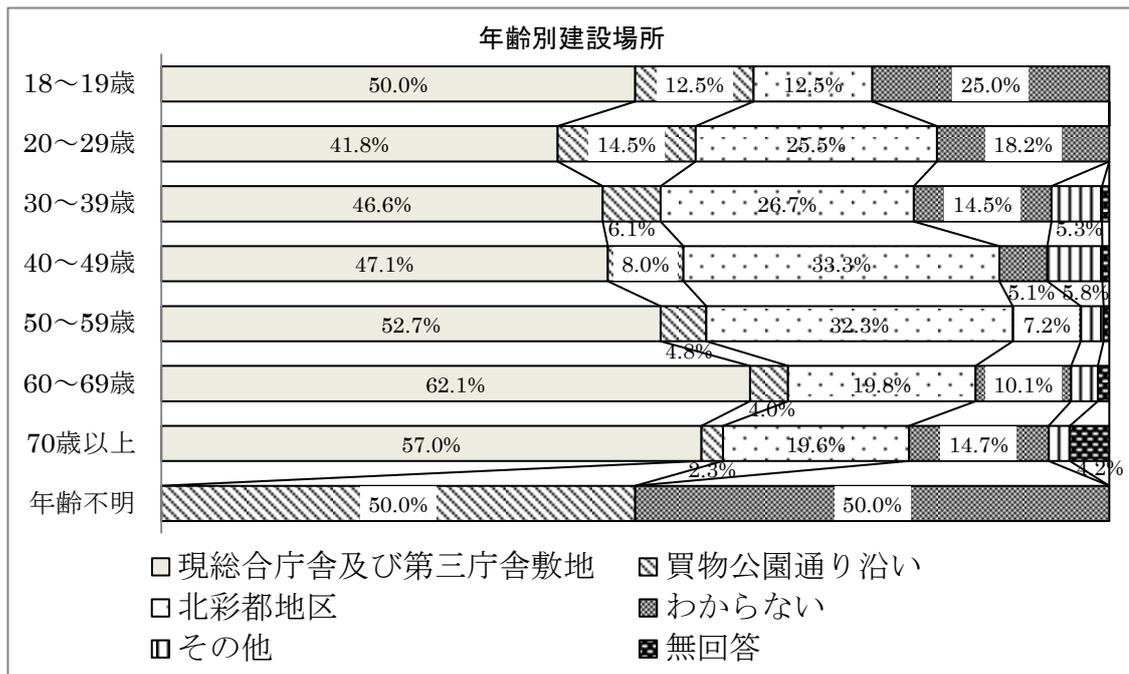


■年齢別

回答者の年齢別で見ると、各年代ともに「現総合庁舎及び第三庁舎敷地」が一番高い割合で、60歳代以上になるとその割合が特に高い傾向が見られる。

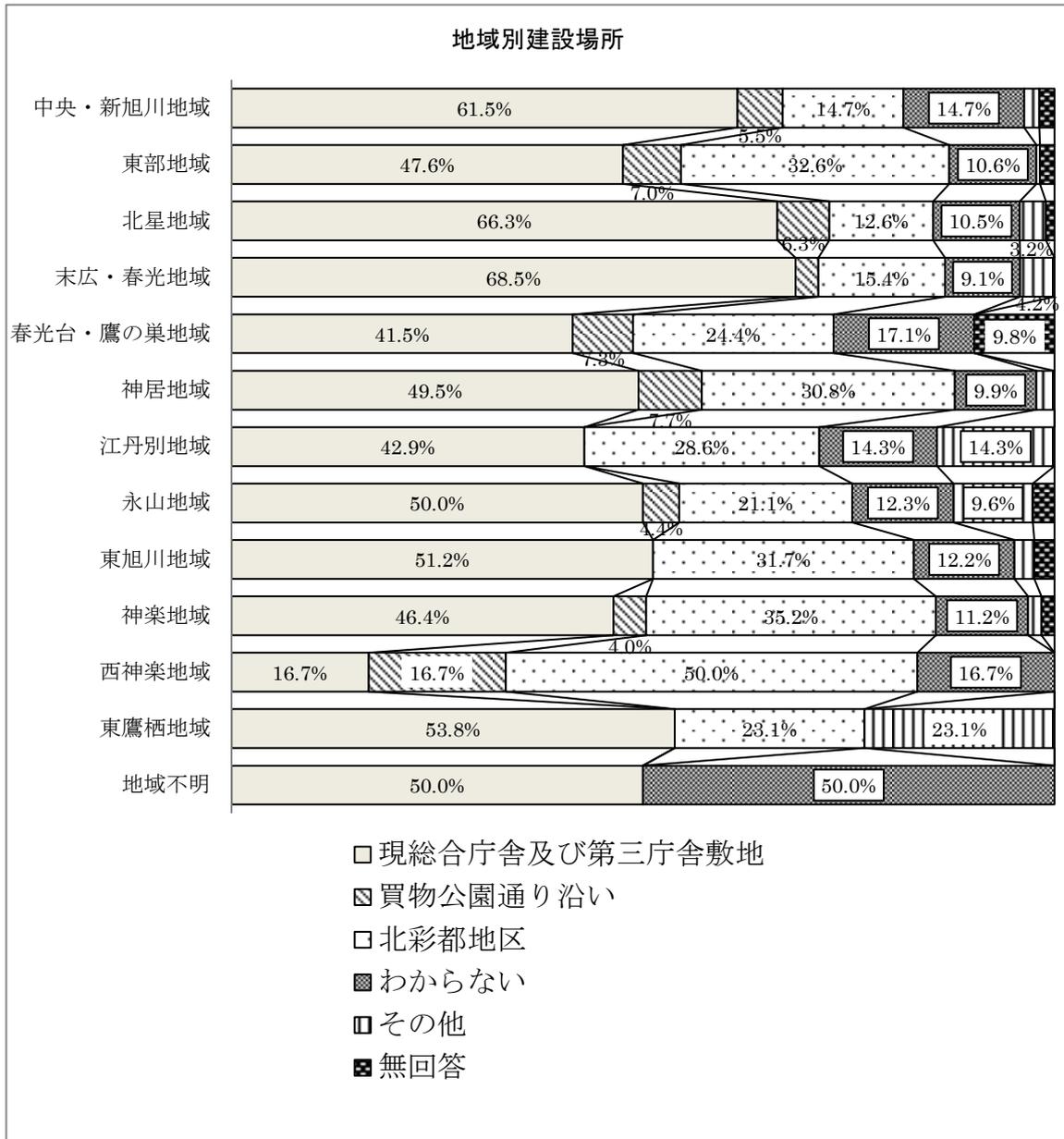
次に多いのが「北彩都地区」であり、各年代とも2~3割を占めている。

また、10~20歳代は「買物公園通り沿い」が他の世代に比べ高い傾向が見られる。



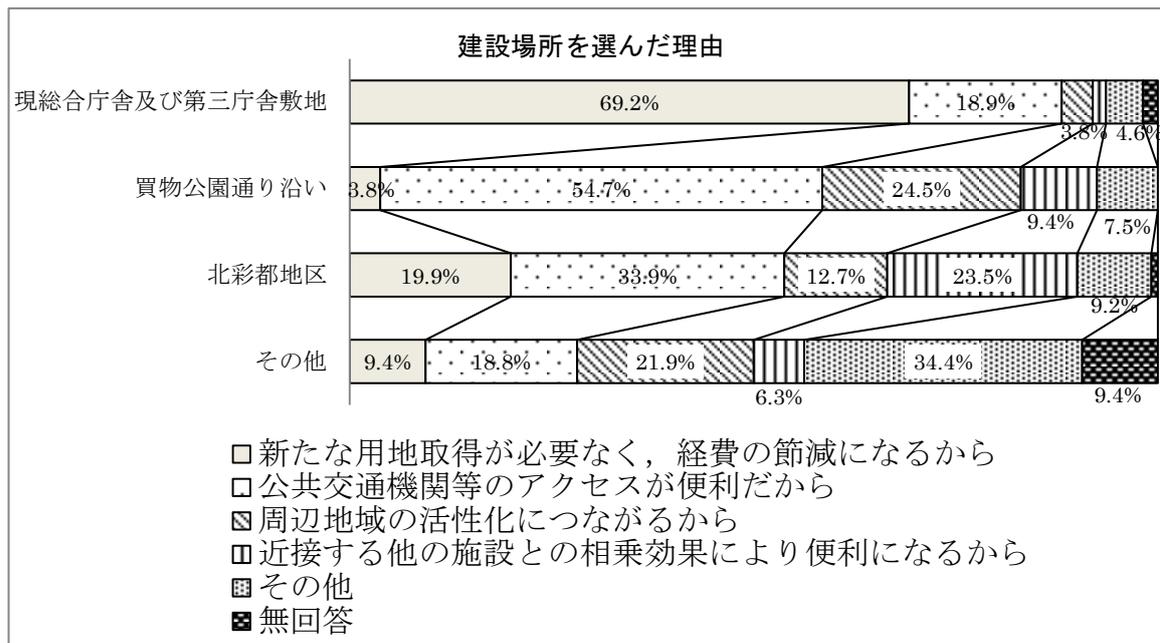
■ 居住地域別

回答者の居住地域別（12区分）で見ると、西神楽地域を除き、どの地域も「現総合庁舎及び第三庁舎敷地」が最も高い割合だが、特に北星地域と末広・春光地域が7割以上の割合で高い傾向がある。次に高いのが各地域ともに「北彩都地区」であるが、西神楽地域が5割、東部地域、神居地域、東旭川地域、神楽地域が3割以上を占め高い傾向にある。



問 「現総合庁舎及び第三庁舎敷地」、「買物公園通り沿い」、「北彩都地区」、「その他」と回答した方のみおたずねします。なぜそう思われたのか、理由をお教えください。

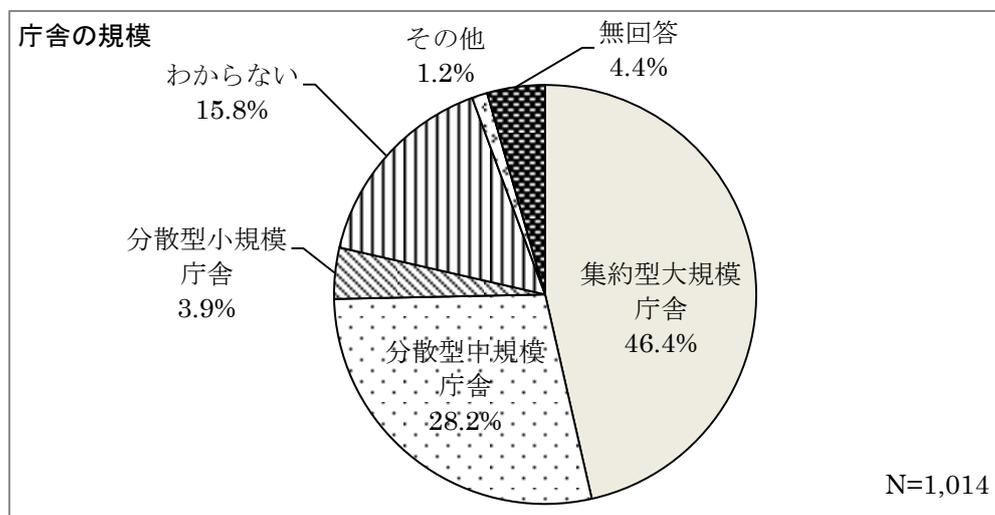
また、建設場所を選んだ理由を聞くと、現総合庁舎及び第三庁舎敷地と回答した方は「新たな用地取得が必要なく、経費の節減になるから」、買物公園通り沿い及び北彩都地区と回答した方は「公共交通機関等とのアクセスが便利だから」という理由が多い傾向が見られた。



(4) 庁舎の建設規模

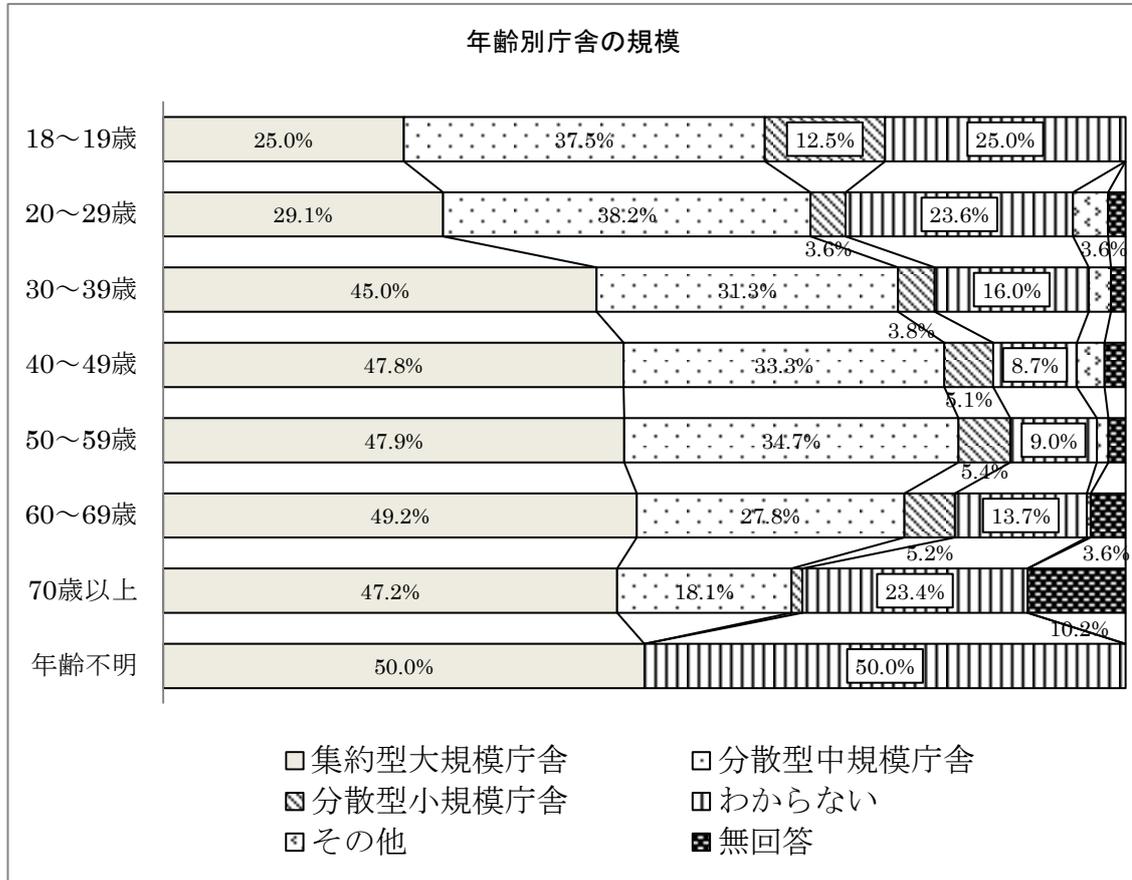
問 新しく庁舎を建設する場合、その規模はどの程度のものがよいと思いますか。

新しく庁舎を建設する場合の規模について見ると、「集約型大規模庁舎」(46.4%)が最も多く、次いで「分散型中規模庁舎」(28.2%)で全体の74.6%を占めた。



■年齢別

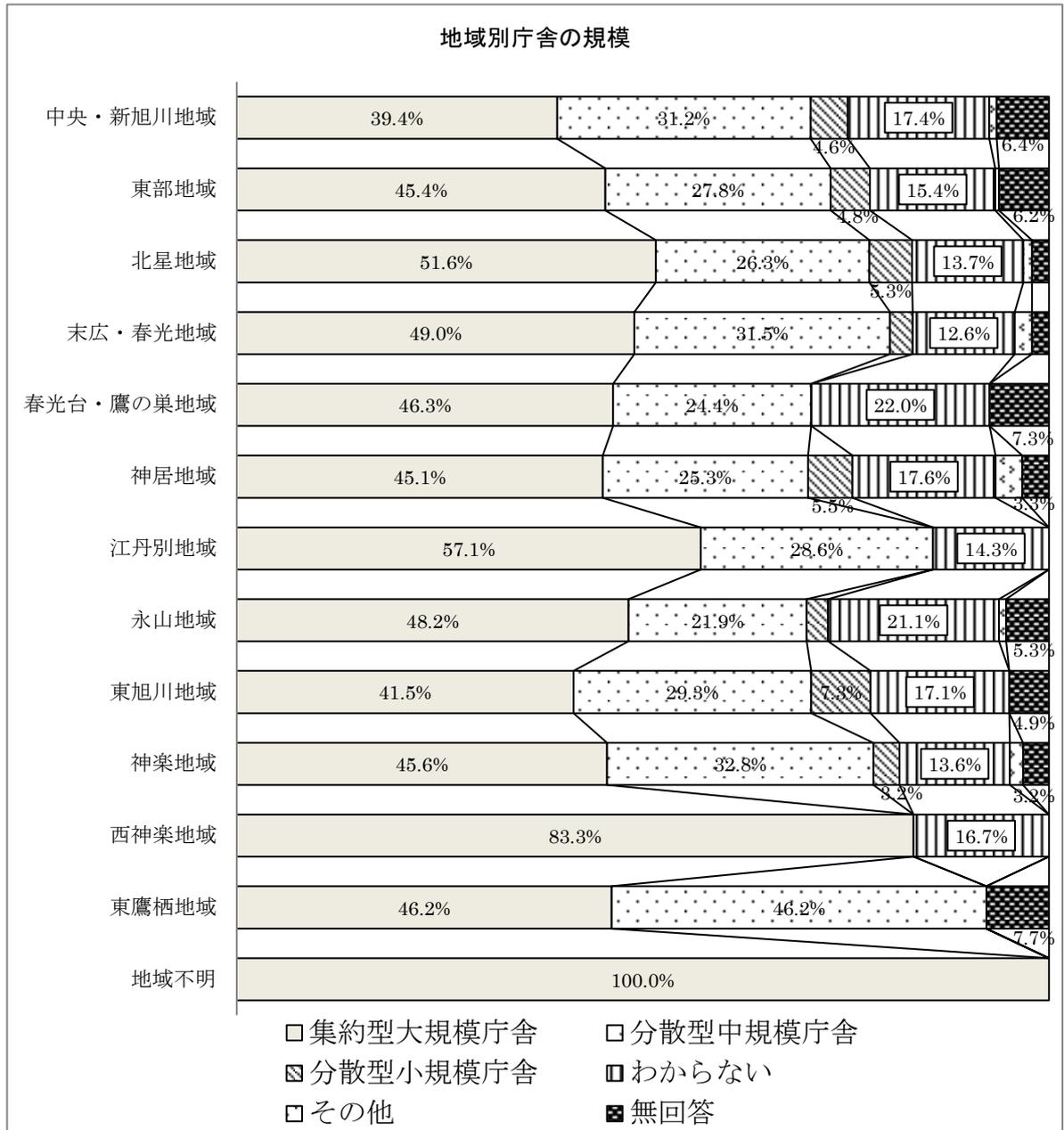
回答者の年齢別で見ると、各年代ともに「集約型大規模庁舎」の割合が高いが10～20歳代が3割弱なのに対し30歳代以上が4割以上と高い傾向が見られる。次いで割合が高いのが「分散型中規模庁舎」で各年代で3割ほどを占めている。



■ 居住地域別

回答者の居住地域別（12区分）で見ると、「集約型大規模庁舎」が最も割合が高く各地域で4～5割占めるが、西神楽地域では8割を超え、江丹別地域も6割弱という高い傾向が見られる。

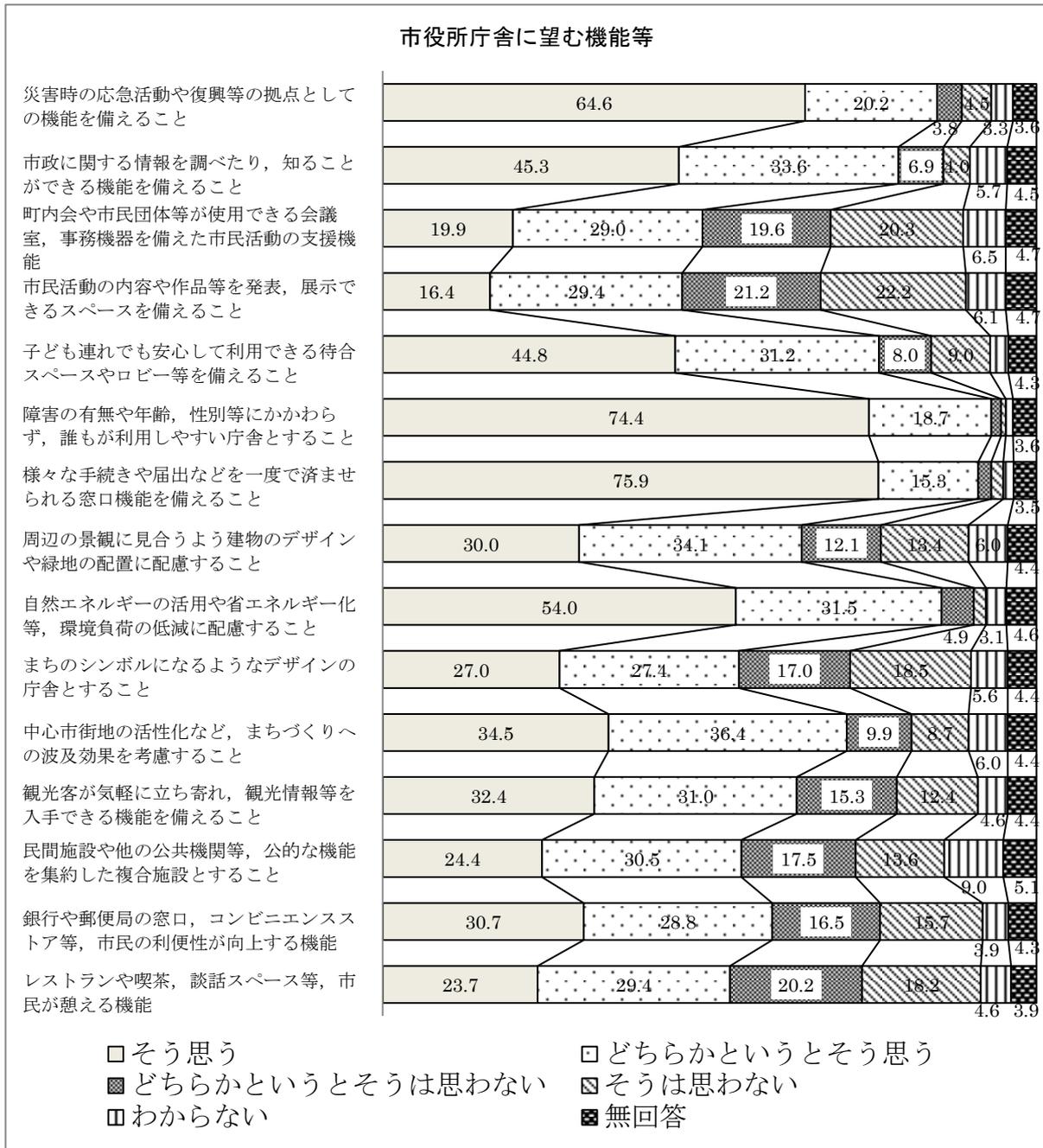
次いで多いのが「分散型中規模庁舎」で、各地域で2～3割を占めるが東鷹栖地域で4割を超え他地域と比べやや高い傾向がみられる。



(5) 市役所庁舎に望む機能等

問 これからの市役所庁舎に望む機能等として、あなたが必要だと思うものをお選びください。

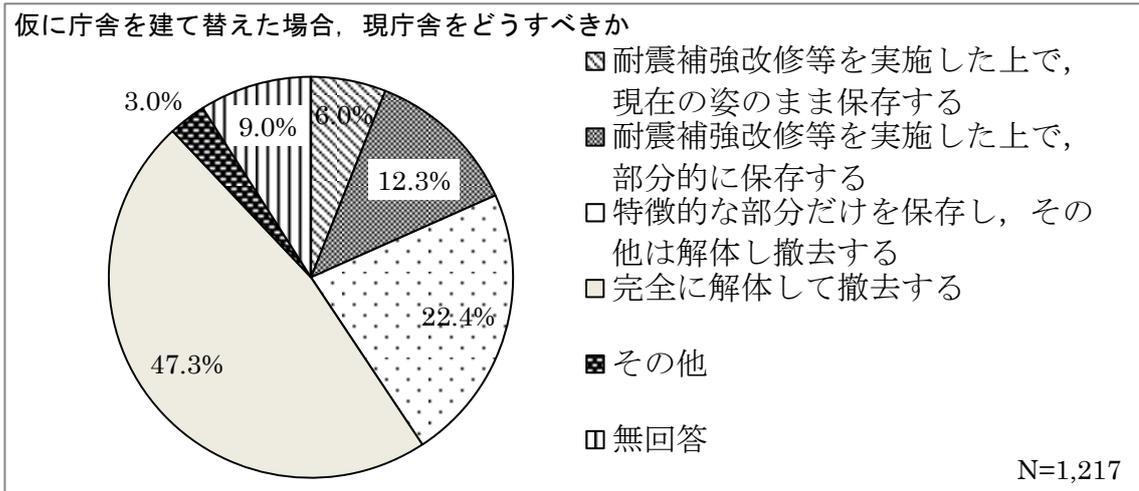
これからの市役所庁舎に望む機能等については、大半の項目で肯定的意見占めている。「様々な手続きや届出などを一度で済ませられる窓口機能」や「障害の有無や年齢、性別等にかかわらず、誰もが利用しやすい庁舎とすること」を望む回答が9割を超えている。一方、「市民活動の内容や作品等を発表、展示できるスペースを備えること」や「町内会や市民団体等が使用できる会議室、事務機器を備えた市民活動の支援機能」を望む声が他と比較して少ない傾向にあった。



(6) 現在の総合庁舎について

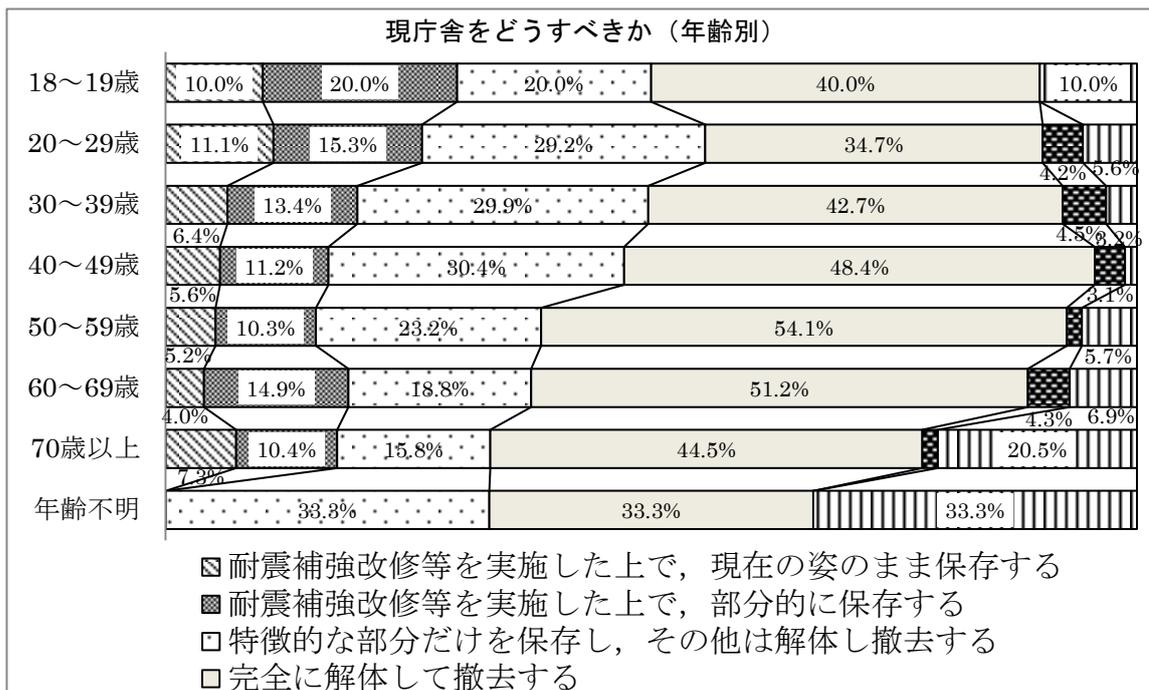
問 現在の総合庁舎は昭和 34 年度日本建築学会賞を受賞しており、長く市民に親しまれ、旭川市のシンボリックな建物のひとつとされています。仮に庁舎を建て替えた場合、現庁舎をどのようにすべきと考えますか。

仮に庁舎を建て替えた場合、現庁舎をどのようにすべきかについて見ると、「完全に解体して撤去する」(47.3%)が最も多く、次いで「特徴的な部分だけを保存し、その他は解体し撤去する」(22.4%)で全体の69.7%を占めた。



■年齢別

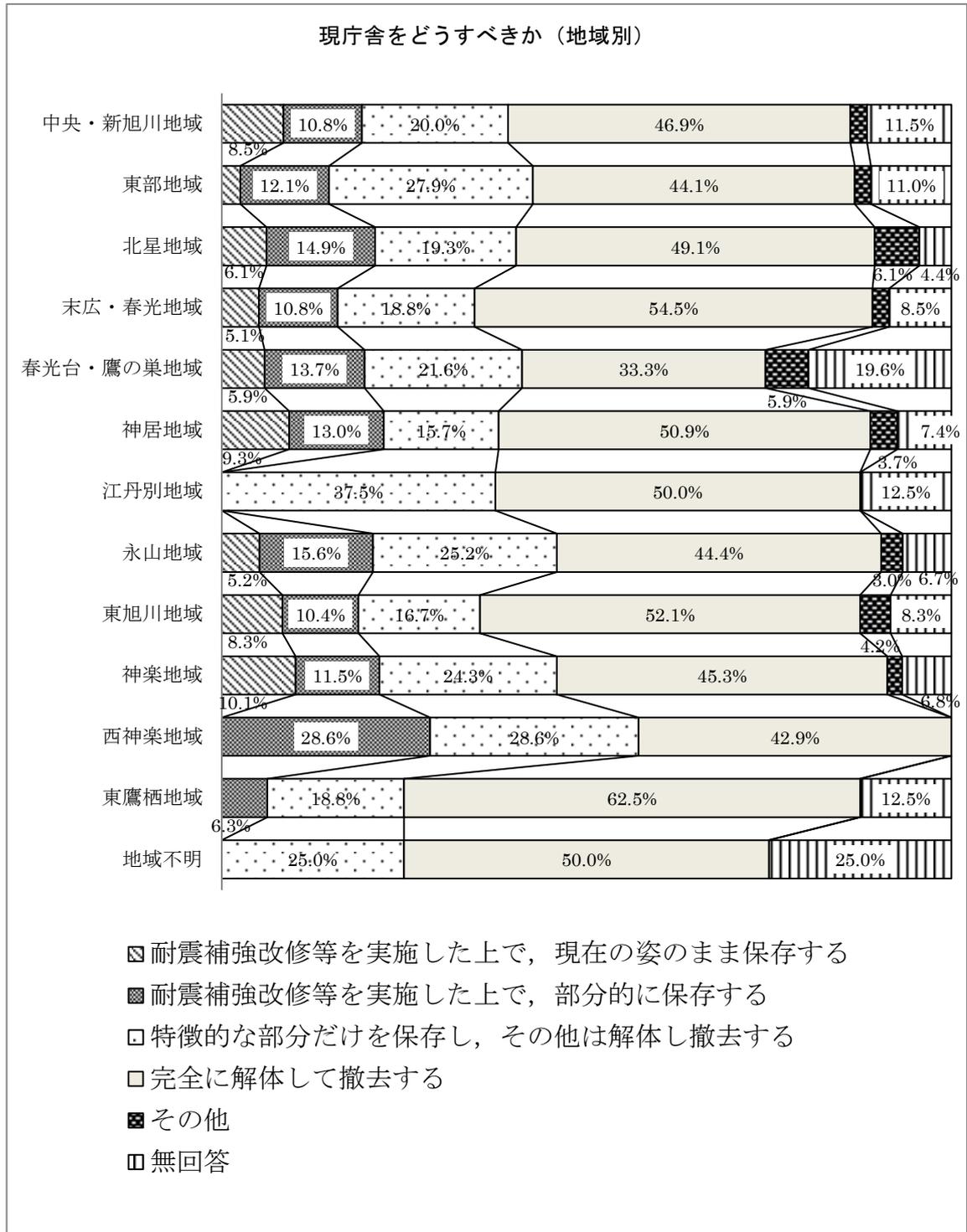
回答者の年齢別で見ると、各年代ともに同じ傾向が見られ、「完全に解体して撤去する」と「特徴的な部分だけを保存し、その他は解体し撤去する」を合わせると6~8割を占めている。



■ 居住地域別

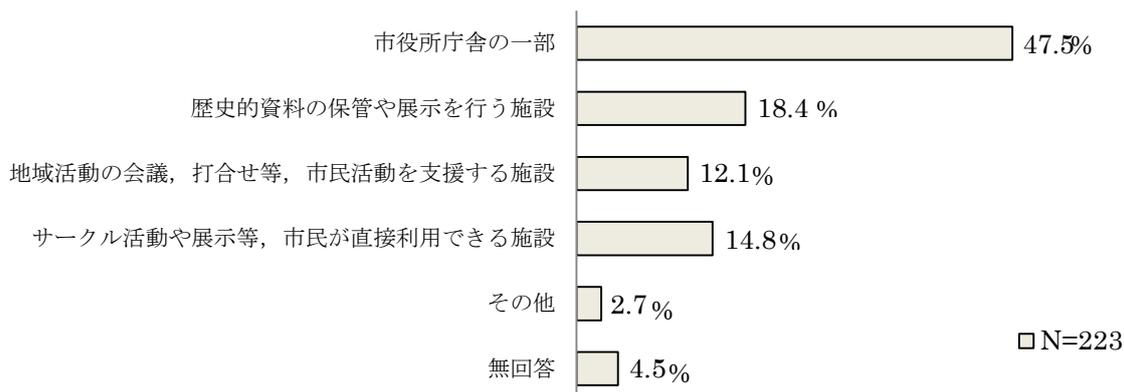
回答者の居住地域別（12区分）で見ると、「完全に解体して撤去する」が春光台・鷹の巣地域は3割でやや少ない傾向が見られるものの、他の地域では4～5割を占める。

また、西神楽地域は「耐震補強改修等を実施した上で、部分的に保存する」が3割弱を占め、他地域の1割程度と比べ多い。



問 「耐震補強改修等を実施した上で、現在の姿のまま保存する」、「耐震補強改修等を実施した上で、部分的に保存する」と回答した方のみおたずねします。保存した建物は、どのように活用すべきと考えますか。

また、保存すると答えた方について、保存した建物をどのように活用すべきか聞いたところ「市役所庁舎の一部」（47.5%）が最も多く、次いで「歴史的資料の保管や展示を行う施設」（18.4%）、「サークル活動や展示等、市民が直接利用できる施設」（14.8%）の順となった。



4 庁舎整備についての自由意見・提案等

庁舎整備についての自由意見・提案等については、380人（有効回答数の31.2%）、738件の意見があった。

■自由意見・提案

自由意見・提案の分類及び件数				
○建替えに関する意見 80件	賛成		42件	
	反対		15件	
	否定的意見 23件	補修・改修対応		12件
		空きビル移転		7件
		現状維持		2件
廃校利用			2件	
○立地場所に関する意見 31件	現総合庁舎		12件	
	北彩都地区		9件	
	駅周辺を含む中心部		6件	
	買物公園通り沿い		2件	
	その他		2件	
○庁舎の大きさに関する意見 103件	無駄のない簡素で機能的な庁舎		64件	
	集約された大きい庁舎		34件	
	分散した中規模庁舎		5件	

自由意見・提案の分類及び件数		
○庁舎整備に関する意見 135 件	市民負担が増えない財政配慮	68 件
	支所等の充実による機能分散	13 件
	職員・議員の人数及び給与減	9 件
	分散した建物を結ぶ	7 件
	できるだけ早く整備	7 件
	設計面の配慮	6 件
	市民意見との合意	5 件
	工事への地元配慮	4 件
	情報公開，情報発信	5 件
	職員配慮	4 件
	将来を見据えた配慮	3 件
	周辺環境への配慮	2 件
	その他	2 件
	○庁舎の機能に関する意見 292 件	窓口の集約，一元化
気軽さ，利用しやすさ		44 件
駐車場		35 件
耐震・災害時対応できる庁舎		27 件
シンボル性・デザイン性		23 件
交通アクセスのよさ		22 件
維持費がローコスト，長寿命		18 件
休憩・交流スペース		11 件
省エネや緑化等の環境配慮		10 件
明るく開放的な庁舎		9 件
安心安全な庁舎		8 件
コンビニ等利便施設		6 件
温かみ，ぬくもりがある庁舎		6 件
空間のゆとりのある庁舎		5 件
わかりやすさ		5 件
観光機能		3 件
市政や人材の充実		2 件
その他		11 件

自由意見・提案の分類及び件数					
○現総合庁舎に関する意見	74 件	解体撤去		38 件	
		部分的に保存		6 件	
		現存のまま保存		4 件	
		跡地利用	13 件		7 件
			13 件		6 件
		保存方法	13 件		8 件
13 件			5 件		
○庁舎整備以外の意見	23 件	財政や税制に関する意見		4 件	
		観光、地域活性化の意見		4 件	
		市民サービス改善等の意見		3 件	
		市有施設の整備に関する意見		2 件	
		市政の優先度		2 件	
		その他		8 件	

Ⅲ 参考資料

旭川市庁舎整備に関する市民アンケート

旭川市庁舎整備に関する市民アンケート

調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政に対するご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、昭和33年に建築された本市の総合庁舎は、老朽化が著しく、手狭な状況にあり、平成9年に実施した耐震診断では耐震性に問題があることが判明しています。そこで、庁内職員で組織する庁舎整備検討委員会において、庁舎の耐震化を含めた庁舎整備について、様々な検討を重ねた結果、庁舎に係る課題解決の手法として、庁舎の建て替えが最も適当であるとの最終報告を平成25年1月にまとめたところです。

このアンケート調査は、上記の最終報告を含めた庁舎整備に対する市民の皆様のお考えやご意見をお聞きし、今後の庁舎整備の在り方をより具体的に検討するために実施するものです。

つきましては、次ページ以降の「庁舎建設の基本的考え方（庁舎整備検討委員会最終報告から）」をご覧くださいの上で、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、調査にあたりましては、18歳以上の市民の皆様の中から3,000人を無作為に抽出し、ご協力をお願いしています。ご記入いただいた内容は統計的に処理し、個人に関する情報を公表したり、本調査以外の目的で使用することはございません。

お忙しいところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

ご記入、ご返送に際してのお願い

- アンケートの回答は、ご本人が記入してください。
- 回答では設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号（数字）に○印をつけてください。
- 選択肢の中で「その他」に回答された場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ11月8日（金）までに投函してください。

庁舎建設の基本的考え方（「庁舎整備検討委員会最終報告」から抜粋）

現庁舎の現状と課題

耐震性（地震に対する強さ）が不足しています

～大きな地震があった場合～
災害時の応急活動や復興等に支障をきたします
来庁した市民や職員の安全が確保されません

老朽化（築後54年を経過）が進んでいます

施設、設備の修繕費用がかさみ、延命化もほぼ限界です
障害者等に配慮したバリアフリーへの対応が困難です

狭隘化・分散化によりわかりづらい、使いづらい庁舎

建物が手狭、窓口や待合、書類の適切な保管が困難です
市内中心部に民間ビルを含めて6箇所に分散しています



「現庁舎を改修する手法」では課題が解決しません

- 大きな地震に耐えるような補強は、総合庁舎だけで40～50億円の費用がかかりますが、建物そのものが老朽化しているため、近い将来には建て替えが必要となり、二重投資になるおそれがあります。
- 補強の壁や柱によって今まで以上に狭くなり、庁舎の分散化が一層拡大するおそれがあります。

「他建物を活用する手法」では課題が解決しません

- 現時点では、市有施設や他の行政機関施設、民間ビルにまとまった大きさの物件がありません。
- 中小規模の複数物件に移転した場合、庁舎の分散化が一層拡大するおそれがあります。

庁舎整備検討委員会としては、課題の解決に向けて、
現庁舎の建替えが適当であると判断しました

○規模・機能

- ・総合庁舎、第三庁舎、朝日生命ビル、ジブラルタ生命ビルに相当する2万㎡～2万5千㎡の庁舎を想定します
- ・市役所の本庁機能の在り方を考える際に、第二庁舎等他の庁舎との適切な機能分担、連携等の検討も必要です

○場所

- ・現総合庁舎敷地及びその周辺において整備することが適当です

○整備手法

- ・単独庁舎か、民間や他の行政機関等との複合施設にするか、今後の検討が必要です

○財源

- ・庁舎建設整備基金の積み増しが必要であるほか、「なかまど債」や国庫補助金の活用、直接建設方式、PFI方式、リース方式等の事業手法も、更に検討していくことが必要です
- ・事業手法に関わらず、地元経済の波及効果に十分配慮していくことが必要です

検討委員会構成員

- ・総務部長（委員長）
- ・行政改革部長
- ・総合政策部長
- ・地域振興担当部長
- ・都市建築部長
- ・防災監

参考資料

現在の庁舎配置図



(平成 24 年 4 月 1 日現在)

No	名 称	建築年 (供用年)	延床面積(m ²)	主な配置部局
①	総合庁舎	昭和 33 年 (昭和 33 年)	12,276.19	市民課, 国民健康保険課, 介護高齢課, 納税課など
②	第二庁舎	昭和 58 年 (昭和 58 年)	10,760.58	消防本部, 障害福祉課, 子育て相談課, 健康推進課など
③	第三庁舎	昭和 35 年 (昭和 35 年)	6,043.80	管財課, 住宅課, スポーツ課, 土木総務課など
④	5 条庁舎	昭和 48 年 (昭和 63 年)	1,489.66	(助勤労者共済センターなど)
⑤	シブラルタ生命ビル	平成元年 (平成 2 年)	824.33	学務課, 教育指導課, 教育政策課, 学校保健課, 社会教育課など
⑥	朝日生命ビル	昭和 59 年 (平成 9 年)	1,117.62	農政課, 農業振興課, 農林整備課, 農業委員会事務局

【耐震診断の結果】

名 称	診断の有無	診断結果(Is 値)	備 考
総合庁舎	平成9年実施	不適(0.004)	
第二庁舎	診断不要	—	新耐震基準建築
第三庁舎	未実施	—	
5条庁舎	未実施	—	
朝日生命ビル	平成15年実施	適(0.719)	
ジブラルタ生命ビル	診断不要	—	新耐震基準建築

※Is 値（構造耐震判定指標）とは、その施設の耐震性能を示す指標です。

※Is 値が0.6未満であれば、地震により建物が倒壊する危険性があり、さらに0.3未満の場合、その危険性が高いとされています。

※新耐震基準とは、昭和56年に建築基準法の耐震基準が改正され、新基準では、地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼がおかれています。

【概算事業費】

整備・改修手法	概算建設費		備 考
耐震等補強工事	約60億円～70億円		総合庁舎及び第三庁舎を対象とし、設備更新、設計委託、仮庁舎移転費用を含みます
集約型大規模庁舎建替	約150億円		現総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎、朝日生命ビル、ジブラルタ生命ビルを合わせた規模です
	延床面積	4万㎡	
分散型中規模庁舎建替	約78億円～97.5億円		現総合庁舎、第三庁舎、朝日生命ビル、ジブラルタ生命ビルを合わせた規模で、第二庁舎はそのまま活用します
	延床面積	2万～2万5千㎡	
分散型小規模庁舎建替	約58.5億円		総合庁舎の高層部分と第三庁舎を合わせた規模で、その他の庁舎は活用します
	延床面積	1万5千㎡	

※概算事業費は、一定条件下で試算した概算額であり、実際の工事費は様々な要因により変動することがあります。

【用語解説】

■直接建設方式

市が資金調達し、直接、設計会社や建設会社に発注する建設方法です

■P F I方式

民間事業者が資金調達を行い、設計、建設、維持管理、運営を行う方法です。契約方法は、P F I法に基づき全業務を一括で長期契約します。市はサービス提供に対する費用を分割して長期に渡り支払います。

■リース方式

民間事業者が資金調達を行い、設計、建設を行い、市が施設を長期にわたり借り上げる方法です。維持管理、運営は契約により市又は民間事業者が行います。

■庁舎建設整備基金

庁舎建設整備の財源に充てるため、平成10年に設置した基金で、平成24年度末の基金残高は約5億4千万円です。さらに平成25年度の当初予算では3億円の積み立て金を計上しています。

■ななかまど債

旭川市民や法人を対象に販売する地方債で、通称「ミニ公募債」ともいい、過去3回にわたり、旭山動物園の施設整備などに発行しました。

アンケート回答用紙

◎ はじめに、あなた自身のことについておたずねします。

問1 性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

問2 現在の年齢をお答えください。

1. 18～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳
5. 50～59歳 6. 60～69歳 7. 70歳以上

問3 職業をお答えください。

1. 農林業 2. 自営の商工，サービス業
3. 自由業(弁護士，開業医など) 4. 会社員，団体職員など(経営者，役員を含む)
5. 公務員，教員など 6. 家事専業
7. パート，アルバイト 8. 学生
9. 無職 10. その他 ()

問4 通算で何年旭川市に住んでいますか。

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上6年未満
4. 6年以上10年未満 5. 10年以上21年未満 6. 21年以上

◎ 市役所の利用状況についておたずねします。

問5 最近(概ね5年以内)、市役所(総合庁舎のほか、第二庁舎、第三庁舎、ジブラルタ生命ビル、朝日生命ビルを含む)を訪れたことがありますか。

1. ある → 問6へ 2. ない → 問9へ

問6 どのくらいの頻度で市役所を訪れましたか。(○は1つ)

1. ほぼ毎日 2. 週に2～3回 3. 週に1回程度
4. 月に1，2回程度 5. 年に3，4回程度 6. 年に1回程度
7. その他 ()

アンケート回答用紙

問7 主にどのような交通手段で市役所を訪れましたか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. 自家用車 | 2. タクシー | 3. バス |
| 4. JR | 5. 自転車 | 6. オートバイ |
| 7. 徒歩 | 8. その他 () | |

問8 どのような用件で市役所を訪れましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 戸籍, 住民票, 印鑑証明等 | 2. 国民健康保険, 国民年金の届出等 |
| 3. 税金の申告, 納付, 相談, 証明等 | 4. 介護保険の届出等 |
| 5. 保健所への届出, 申請等 | 6. 生活保護, 障害者支援の相談, 手続き等 |
| 7. 乳幼児健康診断や相談, 手続き等 | 8. 子育てに関わる相談, 手続き等 |
| 9. 学校の手続きや教育相談 | 10. 都市計画, 道路の照会, 相談, 手続き等 |
| 11. 建築確認申請, 住宅に係る申請等 | 12. 環境対策, ゴミ等の相談, 手続き等 |
| 13. 農林業に関する相談, 手続き等 | 14. 商工業に関する相談, 手続き等 |
| 15. 市民相談 | 16. 自治会や地域活動の相談 |
| 17. 会議・打合せ | 18. 展示物の閲覧 |
| 19. 議会の傍聴・要望 | 20. 仕事として |
| 21. その他 () | |

◎ 庁舎整備についておたずねします

問9 平成9年に実施した耐震診断では、総合庁舎の耐震性に問題があることが判明し、大きな地震があった場合、建物が倒壊する危険性があり、人命の安全が確保できないおそれがありますが、こうした状況を知っていましたか。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 知っていた → 問10へ | 2. 知らなかった → 問11へ |
|-----------------|------------------|

問10 問9で「1. 知っていた」と回答した方のみおたずねします。

何でお知りになりましたか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|---------------|------------|
| 1. 新聞 | 2. 雑誌 | 3. テレビ・ラジオ |
| 4. インターネット | 5. 家族, 友人, 知人 | |
| 6. その他 () | | |

アンケート回答用紙

問 11 2ページから5ページをご覧いただいた上で現総合庁舎を建て替えた方がよいと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. そう思う | → 問 13 へ |
| 2. どちらかというと思う | → 問 13 へ |
| 3. どちらかというと思わない | → 問 12 へ |
| 4. そう思わない | → 問 12 へ |
| 5. わからない | → 問 13 へ |

問 12 問 11 で「3. どちらかというと思わない」、「4. そう思わない」と回答した方のみおたずねします。

なぜそう思われたのか、理由をお教えてください。(〇は1つ)

1. 多額の費用がかかるから
2. 将来に借金返済が必要となるから
3. 住民サービスの向上につながらないから
4. 現在の経済状況で建設は必要ないから
5. 庁舎を集約する必要はないから
6. 現庁舎を改修して使うべきだから
7. 他に優先すべき課題があるから
8. その他

[]

回答後は、問 16 へ

アンケート回答用紙

問 13 庁舎整備検討委員会では、「新しい庁舎は、現総合庁舎敷地及びその周辺において整備されることが適当」としていますが、仮に新しく庁舎を建設する場合、建設場所はどこが適当と思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------|--------|
| 1. 現総合庁舎及び第三庁舎敷地 | → 問14へ |
| 2. 買物公園通り沿い | → 問14へ |
| 3. 北彩都地区 | → 問14へ |
| 4. わからない | → 問15へ |
| 5. その他 | → 問14へ |

[]

問 14 問 13 で「1. 現総合庁舎及び第三庁舎敷地」、「2. 買物公園通り沿い」、「3. 北彩都地区」、「5. その他」と回答した方のみおたずねします。

なぜそう思われたのか、理由をお教えてください。(〇は1つ)

1. 新たな用地取得が必要なく、経費の節減になるから
2. 公共交通機関等とのアクセスが便利だから
3. 周辺地域の活性化につながるから
4. 近接する他の施設との相乗効果により便利になるから
5. その他

[]

回答後は、問 15 へ

アンケート回答用紙

問 15 新しく庁舎を建設する場合、その規模はどの程度のものがよいと思いますか。
あてはまる番号（数字1～5）に○を1つ付けてください。

1. 集約型大規模庁舎

現総合庁舎，第二庁舎，第三庁舎，朝日生命ビル，ジブラルタ生命ビルを合わせた規模です

○延床面積 4万㎡

○概算建設費 150億円

○メリット

- ・各種窓口を集約することができ，市民サービス向上と行政事務の効率化が図れます
- ・民間ビル賃借料が不要になり，維持費も節減することが可能です
- ・現総合庁舎に代わるランドマーク（まちのシンボリックな建物）になり得ます

○デメリット

- ・中規模，小規模の庁舎整備に比べ建設費が高額になります

2. 分散型中規模庁舎

現総合庁舎，第三庁舎，朝日生命ビル，ジブラルタ生命ビルを合わせた規模です
耐震性がある第二庁舎はそのまま活用します

○延床面積 2万～2万5千㎡

○概算建設費 78～97.5億円

○メリット

- ・一定の窓口を集約することができ，市民サービスの向上と行政事務の効率化が図れます
- ・一定程度，維持費も節減することが可能です
- ・大規模庁舎整備に比べ建設費の縮減が図れます

○デメリット

- ・第二庁舎との分散化が解消されません

3. 分散型小規模庁舎

現総合庁舎の3階以上の高層部と第三庁舎を合わせた規模で，その他の庁舎は活用します

○延床面積 1万5千㎡

○概算建設費 58.5億円

○メリット

- ・大規模，中規模庁舎整備に比べ建設費の縮減が図れます

○デメリット

- ・庁舎の分散化が解消されません
- ・大規模，中規模庁舎と比べ，全体的な維持費が割高になります

4. わからない

5. その他（ ）

アンケート回答用紙

問 16 これからの市役所庁舎に望む機能等として、あなたが必要だと思うものをお選びください。

各項目ごとにあてはまる番号（数字1～5）に○を1つ付けてください。

項 目	そう思う	そう思う	どちらかというところ そうは思わない	どちらかというところ そうは思わない	わからない
(1) 災害時の応急活動や復興等の拠点としての機能を備えること	1	2	3	4	5
(2) 市政に関する情報を調べたり, 知ることができる機能を備えること	1	2	3	4	5
(3) 町内会や市民団体等が使用できる会議室, 事務機器を備えた市民活動の支援機能	1	2	3	4	5
(4) 市民活動の内容や作品等を発表, 展示できるスペースを備えること	1	2	3	4	5
(5) 子ども連れでも安心して利用できる待合スペースやロビー等を備えること	1	2	3	4	5
(6) 障害の有無や年齢, 性別等にかかわらず, 誰もが利用しやすい庁舎とすること	1	2	3	4	5
(7) 様々な手続きや届出などを一度で済ませられる窓口機能を備えること	1	2	3	4	5
(8) 周辺の景観に見合うよう建物のデザインや緑地の配置に配慮すること	1	2	3	4	5
(9) 自然エネルギーの活用や省エネルギー化等, 環境負荷の低減に配慮すること	1	2	3	4	5
(10) まちのシンボルになるようなデザインの庁舎とすること	1	2	3	4	5
(11) 中心市街地の活性化など, まちづくりへの波及効果を考慮すること	1	2	3	4	5
(12) 観光客が気軽に立ち寄り, 観光情報等を入手できる機能を備えること	1	2	3	4	5
(13) 民間施設や他の公共機関等, 公的な機能を集約した複合施設とすること	1	2	3	4	5
(14) 銀行や郵便局の窓口, コンビニエンスストア等, 市民の利便性が向上する機能	1	2	3	4	5
(15) レストランや喫茶, 談話スペース等, 市民が憩える機能	1	2	3	4	5

アンケート回答用紙

問 17 現在の総合庁舎は昭和 34 年度日本建築学会賞を受賞しており、長く市民に親しまれ、旭川市のシンボリックな建物のひとつとされています。仮に庁舎を建て替えた場合、現庁舎をどのようにすべきと考えますか。(〇は1つ)

1. 耐震補強改修等を実施した上で、現在の姿のまま保存する → 問 18 へ
※耐震補強改修工事や老朽化した設備の更新費用等を含め、保存のための費用として約40～50億円が必要と試算され、別途、維持管理費用と庁舎建て替え費用も必要となります

2. 耐震補強改修等を実施した上で、部分的に保存する → 問 18 へ
※例として3階以上を撤去し、2階までの低層部分を耐震補強して保存した場合、老朽化した設備の更新費用等を含め、保存のための費用として約20億円が必要と試算され、別途、維持管理費用と庁舎建て替え費用も必要となります

3. 特徴的な部分だけを保存し、その後は解体し撤去する → 問 19 へ
※建築物としては使用せず、外壁の一部などをモニュメントにして保存するなど

4. 完全に解体して撤去する → 問 19 へ

5. その他 → 問 19 へ

[]

問 18 問 17 で「1」、「2」と回答した方のみおたずねします。

保存した建物は、どのように活用すべきと考えますか。(〇は1つ)

1. 市役所庁舎の一部
2. 歴史的資料の保管や展示を行う施設
3. 地域活動の会議、打合せ等、市民活動を支援する施設
4. サークル活動や展示等、市民が直接利用できる施設
5. その他

[]

